

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成22年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 今西 菊乃 議員
- 14番 榊原 伸 議員
- 10番 豊坂 敏文 議員
- 6番 町田 正一 議員
- 18番 市山 繁 議員
- 19番 小金丸益明 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
吉岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

議事に入る前に、須藤教育長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） おはようございます。昨日の一般質問で、11番議員、中村出征雄議員への質問についての回答を2点させていただきます。

まず1点は、6キロメートル以内の中学生がスクールバスを利用した場合の交付税措置はどうかということでございます。

交付税の対象となるものは、当該年度の5月1日現在におきまして中学校の通学用のための運行するスクールバスでございまして、1台当たりの維持運営費で措置をされます。したがって、6キロメートル以内の生徒についても対象となるということでございます。

それと、スクールバス購入にかかわる補助金、僻地児童生徒援助費補助金につきましては、6キロメートル以内の生徒が含まれている場合は当該生徒にかかわる額を除いた額が補助対象となります。

2番目の質問でございますが、小学生の場合のスクールバス対象距離はということござい

した。小学校の場合は4キロメートルとなります。

以上でございます。失礼をいたしました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これより、議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしくお願いします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）何かえらい元気がないように思うんですが（笑声）優しく質問をいたしますので、それほど緊張せずにしてください。

台風が過ぎまして、本当に秋らしいさわやかな天気になりました。きょうは一般質問2日目ということで、私が最初に質問をさせていただきます。目新しい質問はございません。それほど難しくもございません。今までに何度か質問をいたしておりました事項で、その流れに沿って質問をしてまいりたいと思いますので、明確な答弁がいただければ短い時間で終わると思います。よろしくお願いします。

それでは通告書に従いまして大きくは3点、一番最初に幼稚園についてお尋ねをいたします。

最近の地方新聞に、保育所に関する保護者の苦情と幼稚園の職員の異動に関する保護者の苦情が載っておりました。この2つの件につきましては、御他聞にも漏れませず私のところにも数名からのお問い合わせと言いましょうか、不満の声電話やお話で参っておりました。

幼稚園の件に関しましては納得のいかない保護者が多いようでしたので、「PTAで一丸となって抗議したほうがいいと思いますよ。保護者の意見が一番強いですよ」と、そういうふうにお話しておきました。一番問題となっていた郷ノ浦幼稚園ではそのようにされたと、PTA会長よりお話を伺っております。

しかし、関連があったほかの幼稚園では、まだまだ納得のいかない保護者の方がいらっしゃいますので、あえて質問をさせていただきます。3点についてお尋ねをいたします。

初めに、今年度当初、嘱託職員の採用をする際になぜ幼稚園と保育所に必要な職員数の採用をしなかったのか。そして、今回7月の採用をなされた理由。

次に、クラス担任の異動が参っております。保護者は臨時職員の担任は望ましいことではない

が、有資格者であれば今年度は受け入れていくと、不満の思いはありましたが、承知をなされておりました。にもかかわらず、やっと1学期で親も子も先生に慣れたところなのに夏休み中の異動とは、しかも「さよなら」の一言も言えずに別れなければならないなんてと、教育に対する不信感と2学期からの不安で激怒されておりました。どのような考えのもとに、担任の異動をなされたのかをお尋ねいたします。

2番目に、受験者に対して職務内容の説明がちゃんと行われているのか。また、幼稚園、教育委員会と市長部局では、どのような協議ができているのか。そういうところにちょっと不信感がございましたので、お尋ねをいたします。

今回、もう受験した方は預かり保育ということで受験をしたら担任であったというようなことのように思いました。以前にも2件、これと同じような話を聞きました。家庭の都合で、資格はあるけど、長期間、保育の就業にかかわっていなかったため、預かり保育ならできたらと応募し受験して採用されたところ、担任となっていた。「担任はできません」と、「経験もないのでできません」とお断りしましたが、「いえ、もう決まっておりますので」ということで非常に困っているというお話と、もう1人の方は、子どもが小さいのにこんなに残業があっては自分の子どもの面倒も見ることができないというような不満の声を、以前にも2人の方からお話を伺いました。

今回も、採用になった1名の方は常勤に違いがあると、担任は無理だということでわずか1カ月で退職をしてあるようでございます。幼稚園の預かり保育が始まりましてから、幼稚園職員の採用でそのようなところにどうも双方の食い違いがあるような気がいたします。

教育委員会が求めている職員を、市長部局はわかって募集をかけられ採用されているのか、少し疑問に思います。

また、受験者に対しても職務内容の説明がどれくらいできているのか、本当にわかれているのか、今回でも、そういう担任も持たなければいけないというような状況がわかっているならば断られていたのではないかと考えております。1カ月での退職というのは、どうも採用に納得のいかないところがございます。そういうところに相違があるのではないかと、お尋ねをいたします。

次に、児童数の多い幼稚園には、ある程度の補助職員が必要ではないかということです。

今回、退職された方の理由の1つに、毎日の残業では我が子の育児ができないからだと、そういうふう聞いております。昨年、職員の家族や友人、保護者の方々から幼稚園の過剰な残業についてお話がございましたので、教育委員会にお尋ねをいたしました。調査の結果、10分や20分の残業にはなるけれども、それほど長時間の残業はしていませんという報告をいただいております。しかし、実際にはその時点で長時間の残業がございました。

いろいろの事情があったかもしれませんが、幼稚園側が教育委員会に報告をしてないというだ

けのことでございました。その残業の理由もいろいろ聞いてみますと、あったようでございますので特にあえて取り上げはしませんでした。

石田や郷ノ浦幼稚園のように児童数の多い幼稚園では、何事も人数分、時間がかかります。施設も老朽化して、つぎ足し、つぎ足しになっているようなところもありますので、不便でスムーズにことが運びません。特に、3歳児を多数、受け入れている郷ノ浦幼稚園は大変だと思います。

ましてや、預かりに3歳児がいればなおさら手間がかかかります。現場に行ってみますと、昼からは預かりの先生だけでは手が足りなくて、午前中、担任の先生も一緒になって子どもを見ていらっしゃいます。担任を持っている先生は、しなければならない自分の仕事があるわけですが、それは子どもが帰ってから、いなくなってからしかできないということがよくわかります。

市の事務職の残業というのは年間の中で限られた時期だと思いますが、幼稚園は毎日その状態、それが続いていくのですから、大体の想像はつきます。せめて、児童数の多い幼稚園には長期臨時の補助職が必要ではないかと思えます。

幼稚園に関しまして、この3点お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

幼稚園職員6名の退職が、新学期直前の3月23日にわかりました。その後任といたしまして急遽6名の臨時の方を雇い入れて、預かりの担当にいたしまして新学期をスタートいたしました。短期日のうちに6名の臨時職員を第2種職員また長期臨時職員にかえて、安定をさせたいという願いがございました。

7月1日付で3名の第2種嘱託職員を採用していただきました。嘱託職員は、市長部局での採用になります。第2種嘱託職員は保育所と同じようにクラス担任をするという条件での採用でございますので、7月1日から幼稚園のクラス担任としての配置となりますけれども、学期途中でございまして無理と考えまして8月1日より幼稚園のクラス担任とすることにいたしました。

この3名の方は1カ月間、預かり担当者としてそれぞれの3園に勤めてもらいまして、幼稚園に慣れてもらうことにいたしました。その3名のうちの1名は辞退をされまして、2名の方が1カ月間、預かりを経験をいたしました。

臨時の4名の預かり担当者を第2種嘱託職員として採用することを願ってございましたけれども、預かりはクラス担任ではないということで、長期臨時職員として教育委員会での募集をすることになりました。8月1日付で3名の長期臨時職員を採用することができましたので、8月1日付で人事異動を行いました。

7月1日採用の2名の第2種嘱託職員をクラス担任として郷ノ浦幼稚園へ、そして8月1日採

用の3名の長期臨時職員を預かりの担当として3園にそれぞれ人事をさせていただきました。

その後、8月9日、郷ノ浦幼稚園の新しいクラス担任1名が退職をされました。その補充のために、8月16日内示の新たな人事異動を行いまして本日に至っております。

議員が申されますなぜ8月にクラス担任の異動をしたのかという理由でございますが、まず教育委員会といたしましては幼稚園職員の安定、いわゆる臨時で担当しておりますので幼稚園職員の安定を早く図りたいという考えがございました。

そして、長期臨時職員のクラス担任というのは問題があるのではないかという御指摘を以前より受けておりました。

それと、第2種嘱託委員の採用の条件がクラス担任を持つという条件でございましたので、7月1日よりすべきところを8月1日からクラス担任という話をして、8月1日にかえたということでございます。

それと、夏休み中に新たに人事で動かれました職員を持つ幼稚園で、新しい職員の体制を整えてもらいたいという気持ちもございました。そして今年度、まだ8カ月間の保育期間が残っておりますので、残る8カ月を安定した幼稚園体制で保育に従事をしていただきたいということでの8月の人事でございます。

その次、2番目でございます。受験者に対しての職務内容の通知はいかがかということでございます。受験者に対しまして、職務内容は面接の中でも職務内容、待遇等について説明を行っており、受験者もそれに対しまして「わかった」という返事をされておられます。

また、採用前には採用内定者に教育委員会に来ていただきまして、採用前の詳しい協議、事情説明を行っておる次第でございます。

ですから、採用時の職務内容、条件等々については、受験者の方は了解をされておると考えております。

3番目の児童数の多い幼稚園には補助要員が必要ではないかということでございますが、これは議員御指摘のように補助要員は必要だと思っております。特に、園長の申し出によります補助要員につきましては100%実現をいたしております。

また、今後も人数、生徒の子どもの多い幼稚園、また特別な事情が発生した幼稚園には園長からの要望がございますので、それは確実に受けたいと思っております。ちなみに、郷ノ浦は現在6名の補助要員と、新たにクラス担任になりました若い担任の先生の補助のために1名の補助要員を設けておるとというのが現実でございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 明確に答弁をいただいたんですが、ちょっと納得がいかないところが、3月23日に今まで幼稚園に勤務していらっしゃった方々が市の保育所の嘱託を受けて、いなくなったというのが3月23日にわかったというように教育長は答弁なさいましたが、保育所の嘱託を採用試験をして採用するのは市長部局のほうにあったと思うんですね。

でも、その時点で受験をしたときに既に現在、幼稚園に勤務してることはわかってたはずなんですね。それが保育所に行けば、その分幼稚園が不足することは市長部局ではわかられていたはずなんですね。その点のところも私は納得がいかないんです。

それが、それだけ幼稚園の職員を保育所にとるんだから、その補充をどのように考えてなされたかということをお伺いしたいんです。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの今西議員の御質問にお答えします。

おっしゃるように、先ほどの御質問の中でおっしゃいましたように、市長部局と教育委員会部局、どうして採用の時期が食い違ったのかと、そのことが今の御質問につながっております。

実は、私は、例えば1つにはクラス担任を臨時雇いの方が持っているというようなこと。そして、保育師という資格あるいは幼稚園教諭という資格をお持ちの方が長く臨時でおられるということ等々を含めまして、実は待遇改善も含めまして、そういうふうにするようにということで管理職会議で発言をしておったわけでございます。

そこで、保育所部局では3月に知ったということで、その時点でやはり連携プレーがなかったということについては、市長部局、教育委員会部局の連携がなかったということについては素直に認めたいと思っております。

そこで実は保育士を24名、そして幼稚園教諭を3名、嘱託として採用いたしました。27名の採用をいたしたところでございます。

そういうことでありまして、徐々に職員の待遇改善あるいは園児あるいは保育を要する子どもに対する対応というのは、徐々にではございますけれども改善していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 私も、職員の人事に関してはそのように思います。教育委員会と市長部局のお話が、協議が本当にどれぐらいなされていたのだろうかというふうに思うわけでございます。

今回の件とは全くこれは関係ない件なんですが、私がちょっと携わっている中で、最近、公民

館と自治会、それと行政区の兼ね合い、また社会教育の中の国体準備室の件と、そういうのが市長部局の一方的な政策ではないかというような気がいたしておりました。

そして、これに追い討ちをかけるように、こういう人事がございましたものですから、本当に教育委員会と市長部局では対等な協議ができているのかなあ、そうじゃないのではないのかなというようなそういうふうに見えるわけですね。

市長、私の眼鏡はそちらから見て色がついておりますか。 はい、教えてください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 縁なしでもございますし、色は全くついていないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） そちらから見ると色がついてないんですね。こちらから見ると少し色がついてるんですよえ。

まあ、これは世にも不思議な、世界に1つの眼鏡ではないかというふうに思いますが、本当に対等に、新聞の記事を鵜呑みするわけではありませんが、教育現場は市長部局ではわからない、そういう面も多々あるわけですから、教育に関して、幼稚園に関しては現場の話もよく聞かないとこういう問題が起こることもあると思います。

そして、教育長も、もう断われたけど、いや、言ったけどできなかったとか、そういう記事が載っておりますが、そういうことではなくてできないことはできないと、必要なものは必要とはっきりおっしゃらないからだと思うんですね。

教育長、3役の1人です。教育長にはそれだけの権限があるんですから、言わなきゃいけないこと言わなきゃいけない。とらなきゃいけないことはとらなきゃいけない。お金も人も頑張って自分の義務を全うしてほしいと思います。

子どもたちを見守って、教育の環境も整えるのはこれは教育長の義務ですので、職務怠慢にならないようお願いをいたしたいと思います。

もう時間がございませんので、あ、そうですね、最初児童数の多い最後の幼稚園の補助要員ですね。これは郷ノ浦の幼稚園の園長さんに聞きますと、今のところは本当におかげさまでことはそうなっておりますということでございました。

しかし、園児数の多い勝本、霞翠、石田、ここは非常に園児数が多いわけです。補助要員さんを入れられても、箱崎、瀬戸、田河、那賀あたりは5人に計算すると、割りにすると子ども5人を1人で見ているようになりますが、勝本、霞翠、石田はその倍の10人ぐらいを1人で見るような割りになっているわけですね。

そして、郷ノ浦幼稚園は園長さんが現場にいて資格もあられますし、それだけの方が決まられ

ますので、委員会との直接のお話ができしておりますが、ほかの幼稚園は園長が小学校の校長先生が兼務になっていらっしゃるんですね。本当に、校長先生は小学校の学校業務だけで忙しい中を、なかなか校長先生との連絡がとれないとか、そういうお話も伺いましたし、また幼稚園という体験をしてない校長先生、特に男性の校長先生には、女性の校長先生はその点わかれるところもあるんじゃないかなあ、自分がかかわってきた分ですね。

しかし、男性の校長先生はなかなかわかっていただけない、そういうところがあるようでございますので、そこところは教育委員会のほうで直接、幼稚園の先生が教育委員会に言ってくるわけはいかないわけですから、そこところは気をつけて見ていていただきたいと思います。

それでは、次に参ります。その前に、そうですね、教育長、教育長の義務と権限について一言、教育長の決意を、思いをお願いいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 今西議員の御指摘、日々それを邁進をしておるつもりでございますけれども、声が少し小さかったのだと思っております。

今後は今西議員の御指導を真摯に受けとめまして、今以上の職務に邁進をさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 期待をいたしております。よろしく申し上げます。

次に、保育所の関連で参ります。土曜日休日の保護者に対して、土曜日預かりは毎週木曜日まで申し込みが必要で、申し込むと嫌な顔をされて快く引きうけてもらえない。親も職場が休日であってもたまっている仕事や要件で忙しいので、基本的にはそういうことをしなくて預かってもらいたいという件がございました。

この件に関しまして相談を受け調べてみますと、保育所によって受け入れが違うということでありましたので市内統一すべきだと昨年の9月に質問をいたしました。

市長の答弁は、入園時期の説明文の中に保育所が違う要綱を書いている。実際は各保育所、受け入れ体制がかわっているわけではないが、同じようにするように昨年も指導を行ったわけですが、現場で書き直していなかったという事実がございます。これについては厳しく指導をしたところでございますとのことございました。

それから何の苦情もなかったのに、てっきり改善されていると私も思い込んでおったわけですが、ことしの7月ですかね、新聞の投稿されているのを見て、ああ、まだかわっていませんでしたんだなあという事実を知りました。

厳しく指導をしたと答弁でおっしゃいましたが、市長はどのように指導をなされたのか、本当

にされたのか。昨年もしたけど、なっていなかったと。今回もそうであったと。

それとも、指導はしたけど職員が言うことをきかなかったのか。この件について1つお尋ねをいたします。

私に言ってきた当人は、議会で質問してもらってもわかりませんでした。新聞に載せるとすぐわかりましたよというようなことを言ってまいりましたので、ああ、議員での答弁とはそれぐらいのものなのかと、何となくそういう感じがいたしましたものですから、そのところの説明をお願いいたします。

次に、現在は情報があふれている社会ですから、保育所管理にしましても、島外からの情報など友達の話とかインターネットとかですぐ入ります。保護者の中には保育に関して詳しい方もいらっしゃいますので、批判や要望もあるように聞いております。退職なされた先生方に伺いますと、以前は保育士や所長の研修会をかなりの回数で行っておりました。人生で一番大事な乳幼児期を預かっているのだから、研修、研究も重ねて、より質の高い保育をしていくのが保育所の仕事です。ただ預かって怪我をさせないように遊ばせていれがよいものではありませんと、まあそういうお話でございました。

また、保護者の要求も大変かわっております。自分中心で子育ての仕方がわかっていない親もふえてきております。その対応もまた必要になってまいりますが、現在どれぐらいの研修が行われているのでしょうか。

そして次に、保育所長に関してです。そうですね、2番目、保育所長に関してですが、現在芦辺保育所は有資格者で保育の経験もあられます。そのほかの所長は資格もなければ保育の経験もなく、特に所長事務というような仕事をなさっているようでございます。肩書きだけの所長で、保育にかかわる職員の指導、そういうものができると思いますか。それとも、職員の指導は必要ないと思いますか。

そのところの思い違いが、先ほど「指導したけど、なっていなかった」というような問題にもつながっているのではないかと思います。

保護者に対しても同じようなことが言えます。土曜日の預かりの件につきましても、その保育士は子どもの状況を見て、ストレスがたまっている、親の愛情が必要だと思ったのかもかもしれません。お母さん、小さい子どもは6日間預けられるとストレスがたまっているんですよ、愛情不足になっていませんか、たまにはこの子だけに愛情を注いであげることが必要ですよと、親に話してあれば親もわかるのです。

でも、それは資格と肩書きと経験を持った所長でないと、親のほうが受け入れないんですね。とにかくどうかしてでも子どもを保育所に預けようと、そう思っていらっしゃる親も多数いらっしゃるわけでございます。

保護者も、所長経験者の方にお伺いしますと、保護者もいろいろです。モンスターと言われる方もいらっしゃいますので、保育士と保護者のちょっとしたトラブルがあったときは、所長がすぐ出て行って、まず保護者の言い分を聞く。そして、保護者の気持ちを受けとめてあげて、その後納得がいくように保護者に指導をしていた。そうすると、大抵のお母さん方はわかりますよと。それが所長の仕事だと思えますよというようなお話をいただきました。

せめて、今、武生水、勝本、石田にも所長はいらっしゃいますが、有資格者でもありませんし保育の経験もありません。このところはかえていかなければならないのではないかと思います。市長の考えをお伺いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 保育所の件につきまして、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

まず、指導したのかということでございます。御存じのように、全職員が私の名前で仕事をしております。ですから、各職員がしたことは私がしておりますこととさせていただきます。私が厳しく保育園に行き指導するわけではございません。担当管理職あるいは理事、係をして厳しく指導されておられるわけではございません。

ところで、それが実際に反映していないんじゃないかという御指摘でございます。それについては、再度、指導をいたします。

そこで、ただ今回、報道に載りましたような土曜日云々というようなこと、それについては今回、再度、家庭の事情について言及することは御法度だということを改めて指導したところでございます。連れてこられた方について、いろいろ育てる時間、保育の時間があるんじゃないかとか、そういうのは全くもって言うてはいけないということを改めて指導をしたところでございます。

それから、御質問の順序は少し前後するかもしれませんが、研修をしているのかと。その前に済みません、それで各園、各保育所、主任会議、所長会議を定期的に行っておりまして、対応を統一するよう会議でもって対応をしておりますところでございます。

それから研修の件でございますけれども、各種研修会議へ積極的に参加を行いまして、旅費の問題もでございますが、できる限りの研修会への派遣をしておりますところでありまして、今後も、所長・主任会議を必要に応じて開催し、吉岐市内での統一した保育サービスの徹底を図っていきたいと思っております。

保護者対策でございますけれども、それにつきましても、一応いろんな機をとらえて、やはり保護者の方々といろいろなお話をすることが一番の理解につながるんじゃないかと思っております。

それから、各保育所に有資格の保育所長を置きなさいという御指摘でございます。私も、保育所の職員についてはすべて有資格者が好ましいと思っております、それは間違いございません。

ただ、少しこれについて経過を話させていただきたいと思っております。私が就任いたしました平成20の5月時点で、郷ノ浦町と芦辺町にだけ保育所長がございました。そういう中でいろいろトラブル的なものもございまして、各園に所長を配置してくれという要望がございました。その中で、私は少なくとも各町単位に置こうということで4名置くという決定をいたして、21年4月の時点で4保育所長を配置したわけでございます。

しかし、その中で、その時点でお1人退職でもございましたし、職員の中で有資格の方を1人、そして内部から所長を上げますと実際の現場が回らないという事情がございました。それから、いろいろ年齢的な、正直申し上げて、少しだけそういうこともございました。もろもろの事情から、実は主幹クラスあるいは課長補佐クラスを保育所長に回したところでございます。

新しくなられた保育所長さんには、非常に事務的な問題もあるということもございまして、ひとつ、配置をしたわけでございますけれども、今までずっと事務をしてきた方が急に、正直言って主幹クラスになってから保育所に行って所長をするというのは非常に、私はその職員に対しても非常に負担が重かったろうと思っております。

しかしながら、そうせざるを得なかったという事情をまず御理解いただきたいと思っております。今後は、できれば近いうち、来年でも、有資格者の配置ができればなあと思っております。そういう全部がそうなるかどうかは別にいたしまして、そういう気持ちで対応したいと思っております。

先ほどの、済みません、前後しました。保護者対策につきましては、担当保育士が毎日、お便り帳によりお知らせを行っております。また、園だよりを定期的に作成して保護者の皆様と連携を図っているところでございます。家庭教育のあり方等について、各保育園において説明会や保護者会、総会など機会あるごとに指導させております。さらに、壱岐子どもセンターで行われている子育て支援事業、地域子育て支援活動、子育て応援講座、いきっこ広場の活用を広く促すとともに、教育委員会や健康保健課など関係機関とも連携を密にして充実を図っております。

御参考まででございます。現在、保育所の職員数は96名おります。その中で正規は26名、嘱託は60名、この中の24名をことし採用したところでございます。長期臨時10名、そして保育児童数は617名でございます。

この96人の職員を本来ならば正規職員と採用したいわけでございますけれども、とてもじゃないけれどもなかなかないわけでございます。その辺もどうぞ、御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） まず土曜日預かりですね、家庭の云々を言ってはならないと厳しく指導した。それはいいんです。

でも、これは全国的に土曜預かりを、土曜日はなるだけ家庭保育でしてくださいという指導はここだけじゃないんです。私も孫が福岡に2人おります。2人とも別々の保育園に行っておりますので尋ねてみました。

すると、1人のところはもう基本的に土曜は家庭保育でお願いしますと言われるそうです。もう1人のところもやっぱり、お母さんが土曜日仕事がなかったら預かってくださいと、そういう指導はどこもあっているようでございます。

4歳・5歳の子はいいんですが、今、保育所に3歳以下を預けるんですよ。3歳以下の子どもに6日間ずっと朝8時から6時まで、それも可愛そうなもんなんですよ。

だから、実際はそこのところの指導を、保育所長がちゃんとできれば、できる方を保育所長にもってくれば、そこのところの、全部が全部保護者がいうわけじゃないんですよ。特定の方かもしれないんです。そういう指導はやっぱり経験と肩書きと資格が要るんです。

そういうことを言う親に対して、絶対その分を要求してくるんですね。保育所長でなかったら、ほかの先生の話は格別聞かないんです。そういうタイプのモンスターペアレンツと言われる保護者も多くなっておりますので、そこのところもかんがみて、人事はわかります、正規の職員も少ないです。しかし、幼稚園は、保育園と幼稚園と人事は一緒にしてますよね。幼稚園は全部正規なんですよ、2名ずつ。ここのところもどうしたものかと思います。

だから、教育委員会と市長部局でよく協議をなされて、なるべく教育環境の整った形で来年度はやっていただきたいと思っております。

次に、3番目の今後の方針についてお尋ねをいたします。これも、これは20年の12月に質問をいたしました件でございます。3歳児、土曜日の幼稚園の土曜預かりをすれば、保育所に行ってる4歳・5歳児が幼稚園に行つて、保育所に、その分空いた分だけ3歳児を受け入れられるんじゃないかというような質問をいたしました。

その件に関しまして、市長の答弁は「土曜預かりについては保育所から幼稚園に移る意思があるかどうかアンケート調査をする」と。「1年間、研究をさせてもらいたい」と。20年の12月でおっしゃったんですね。

保育所については、ことしから定員増となっておりますよね。待機児童は今のところそれほどいないと思っております。民間もありますのでね。

しかし、このアンケート調査ですね、4歳・5歳児が果たして保育園から幼稚園に行く、そういう意思があるかどうかというアンケート調査は、これは私が聞くところによりますと幼稚園で

なされたというふうに聞いているんですね。

しかし、このアンケート調査は幼稚園には関係ないことであって、保育所ですべきですね。保育所に行っている4歳・5歳児が幼稚園に行くかということ聞いたのですから。そのところが、どうも質問の趣旨をわかってもらってらっしゃらないのではないかなと思っております。

そして、一応アンケート調査はなされておりますが、22年度には改善された形が出てくると思っておりましたが、幼稚園側あたりはそういう明確な形が見えませんが、どのように研究をなされているのか教えていただきたいと思っております。

2番目の幼稚園での3歳児の受け入れが必要なのかということは、これは幼稚園に行ってお尋ねもしたんですが、幼稚園教育は本来、小学校に上がるための準備ですね。ちゃんと机に向かっていすに座って先生の話が聞ける。集団生活の中で基本的な生活習慣を身につけ、小学校に上がってから学業がスムーズにできるように学ばせることが本来の幼稚園の目的であると思っております。

私はその5歳児だけで1年間でよいのではないかなと思ってたんですが、今の子どもは2年間、幼稚園教育の必要があるということでした。4歳になればちゃんと人の話を聞いて理解する能力があり、1年間幼稚園教育を受けた子と2年間幼稚園教育を受けた子では小学校に上がった時点で明確に差があると。

しかし、4歳児と3歳児では、体力、能力かなりの差があるので、3歳児からの幼稚園教育というのが本当に必要なのだろうか。3歳児は保育所対応がいいのではないだろうかというような幼稚園側の現場の先生の声もありました。

特に今、幼稚園教育を受けなくて、保育所からまっすぐ小学校に上がる子どもがかなりいますよね。なかなか、ちゃんと机に向かって座って、1時限を受けるということができない子どもがふえているというふうな話を聞いております。

できれば4・5歳はすべて幼稚園で、3歳以下は保育所で受け入れるというようなことがここ壱岐市独自の子育て政策としてできないものか。「子育ての島・壱岐」として確立はできないものか、そういう構想はないものなのかを本来はお尋ねしたかったのでございます。

よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 今西議員にお答えをさせていただきます。

幼稚園の土曜日預かりにつきまして、今西議員のお話では少し片手落ちがあるかもわかりませんが、幼稚園内でのアンケートを一応実施をさせていただきました。その結果、59.7%の幼稚園の保護者が「希望しない」という回答が出ております。これは、現在、幼稚園で預かり保育を実施しておりますので、このような結果になったんだと思っております。

幼稚園現場では、現在行っております預かりを引き続きやっていってよいのではないかと考えております。わかりやすく言いますと、土曜日預かりというのはもう少し検討させていただきたいということでございます。

また、幼稚園の3歳児受け入れの件ですけれども、御存じのように現在、郷ノ浦幼稚園で3歳児受け入れをしております。この3歳児受け入れのアンケートも、同時に実施をさせていただきました。その結果、60.5%の保護者から希望しないという回答を得ております。

このように、現在の吉野市では幼稚園と保育所との連携という1つの大きな命題を抱えております。今西議員がおっしゃいました4歳児・5歳児は小学校に進学するための基本的なものであるということはよくわかります。今西議員の御提言を実現するには、ちょっと言い過ぎですけれども、幼稚園の4歳児・5歳児を義務教育化するのが一番だと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） アンケートの結果は、幼稚園でも、先ほど言いましたように幼稚園の保護者に聞いたわけではないんですね。私は保育所に行かせている方がどうなのかということを知りたかったので、そこはちょっと取り違えられていると思います。

これ、市長にもお尋ねいたします。「子育ての島・吉野」として、4歳児・5歳児、今から国の政策もかわって幼保一元とか認定子ども園とか言っておりますが、実際それがいいのかわかるとは私もわかりません。いいのなら受け入れられているはずなんですね、今までに。

でも、なかなか受け入れないということは本当にそれがいいのかわかるとは、それはもうやってみなければわからないということもあるのですが、ちょっと疑問に思う点もあるんですね。だから、余り私が推進はしたくないんです。

ここ吉野では、吉野独自のそういった4歳児・5歳児は幼稚園に、3歳以下は保育所であるというように、石田町と勝本町あたりが大体そういう形になっているわけですね。その形がどうかして、「子育ての島・吉野」として、そういう確立ができないものか、そういう構想がないものか、考えていただけないかということでちょっと市長の御意見をお伺いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今西議員の今の御質問でございましてけれども、おっしゃるように、幼稚園に行くかどうかというのは保育所の園児を対象にとらなければいけなかったと思っております。その辺が、先ほど申しますように、保育所と幼稚園の連携プレーがうまくいっていないということを深く反省をいたします。

早急に、保育所の園児に対してアンケートをとらせていただきたいと思いますと思っております。

それから幼保一元化、一体化については御質問がございましたけれども、今、質問書にありましたけど、御質問をなさっておられませんので、一言だけ来年2011年の通常国会でこの問題について法律ができそうでございます。

その法律に対処するために、近々部内に市民福祉課、教育委員会、保育園、幼稚園の職員で構成をする研究会と申しますか、そういったものをつくりまして、法律ができたらすぐ、それに対応できるように、幼稚園スタイルにするのか、保育園スタイルにするのか、あるいは今取りざたされております保育所に給食室は要らないよといったような法律ができるのか。そういったことも含めて対処ができる研究会を立ち上げたいと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 国の政策によって、ちょっと多少はかわってくるだろうということとは私も想定いたしております。

とにかく、何がどういう形であろうと、子どもの幼稚園、保育、そういうものに関しましては親とか行政とか、今まで私も親の要望を聞いて市長には多少無理なお願いとかもいたしました。しかし、今は考えたときに、行政や親の考えだけで本当に幼稚園や保育園の行政をやっていいのかわからないのか。

その中で、やっぱり子どもは今の子どもはどういうように変化をしているか、もっと子どもに目を向けて、子どもに目を向けるということは保育士さん、現場の話をやっぱりよくよく聞いてみないといけないと思います。彼女たちはプロでございますので、そのところを子どもに目を向けたそういう子育て行政、そういうものをしていただきたいと思います。

1年に1度はなるだけ、この子育て関係で質問しようと思っております。来年どういった質問ができるのか楽しみにいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時5分とします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、14番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） それでは、14番議員、榊原が通告に従い一般質問をいたします。

最初の質問については、昨日の音嶋議員の質問に対する市長の答弁の中で「本庁舎建設の件は本庁舎建設審議会に議論をしていただきたい」とありましたので、市長の気持ちはわかりましたが、もっと積極的になってもらいたいことと、合併特例債との関係について少しお尋ねしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

最初の質問ですが、合併特例債についてお尋ねいたします。この問題は、21年の9月の定例会において中村議員より質問があり、市長は「今後の合併特例債事業の予定については、本年度が吉岐市総合計画見直しの年であるので合併特例債の今後の活用について検討する」と答弁されています。

また、さきの6月定例会において、合併特例事業年度別事業計画書が資料として提出され、予算特別委員会の冒頭に、財務課長より合併特例債の事業計画並びに今後の普通交付税・公債費の推移見込みについて説明を受けました。

そのとき提出された資料によると、合併特例債事業計画で当初より予定されていた吉岐市役所本庁舎建設事業が空白となっています。この事業計画書を見ますと、合併特例債のハードの建設事業分の起債上限限度額159億4,000万円に対し、これまでの事業と今後の事業計画の合計額は112億7,000万円となっています。そうすると残りは47億円となります。

吉岐市の今後の財政状況が厳しいことは十分承知をしております。しかし、これを先延ばししたり本庁舎建設において合併特例債より有利な地方債は今のところないと考えますが、どうでしょうか。

私がこのように本庁舎建設を提案する理由は、大きく分けて2点ほどあります。まずその1点目は、建物の問題です。

どういうことか申しますと、まだ調査はしておりませんが、恐らく旧4町の庁舎、今の郷ノ浦、芦辺、勝本、石田庁舎は耐用年数が余り残っていないのではないかと。耐用年数が残っていると、耐震診断、耐震対策等で大規模改修の時期が迫っていると考えます。

もう1点目は分庁方式による弊害、行政サービスの低下などです。例を挙げるなら、市長の思いが職員へうまく伝わっていない。また、職員の思いが市長まで届かない。昨日の答弁の中で、市長は「職員とも対話の機会を設け意思疎通を図っている」とのことでしたが、私には職員の不満がたまって市長と職員の心の距離が遠くなっているばかりのような気がしてなりません。

今のような分庁方式であれば、だれが市長をしても同じようなことと思いますが、また市長は「観光を中心にした交流人口の拡大」をことあるごとに口にして言われますが、その密接にあるべき観光課は石田庁舎にあり、また高齢化が進む中で本来は一体的に連携調整をして対応しなければならない保健と福祉の担当部署が別々の庁舎、これはほんの一部ですが、このようなことで本当に住民サービスができているのか疑問である。

また、職員の移動時間などを考えると、これこそ非効率で時間の無駄、行政経費の無駄ではないでしょうか。将来避けて通れない職員の削減の問題ですが、今のままの分庁方式で職員数を減らせば職員にも負担が大きくなり無理であります。

それから、場所の問題ですが、当初予定されていた亀石付近は今学校給食センター建設が決定し、事業が進められています。無理かと思いますが、幸いというか、今度中学校の統廃合で幾つかの学校が空きます。立地条件のいい費用のかからない場所を選んでみてはどうか。

以上のことを考えたとき、本庁舎問題は早く取り組むべきと思うが、市長のお考えをお聞かせ願います。

議長（牧永 護君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の御質問にお答えいたします。

合併特例債の今後の有効活用、そして本庁舎の問題でございます。

まず、本年度の合併特例債事業、ハード分建設事業分の起債は、廃棄物処理施設整備事業、給食センター整備事業、原の辻遺跡復元整備事業、新郷ノ浦港線県営事業負担金の財源として合併特例債を充てております。

今後の合併特例事業債充当予定事業は、平成23年度は継続事業の廃棄物処理施設整備事業並びに給食センター整備事業でございます。

平成24年、25年度事業といたしまして、廃棄物処理施設、焼却施設、し尿処理施設の解体工事を含めた跡地整備事業及び消防救急無線デジタル化事業を計画をいたしております。

ハード分の起債予定総額は、先ほど議員おっしゃいましたように112億7,000万円の見込みであります。壱岐市のハード分借り入れの上限額は159億4,000万円でございますので、その差は47億円ほどございます。

合併特例事業債を含む地方債の借り入れ事業年度として昨年21年度から増加をいたしております。先ほど申し上げました事業がございまして、来年度23年度に多額の借り入れ見込みであります。これらの償還が平成27年、28年度に償還のピークとなります。

一方、普通交付税は御存じのように平成26年度から合併算定がえが段階的に縮減されます。平成21年度比較で、平成30年度の減額見込み額を現在よりも20億円減ると思っております。

今、あえて申しますが、合併算定がえというのは旧4町があったとして4町分の今、地方交付税を合算したものが来ているということでございます。平成26年度から平成30年度までには、平成30年度にはそれが壱岐市1本、本来の算定になるということで20億円減るというようなことでございます。

このような見込み試算でございまして、合併特例事業債の借り入れ時期の平成25年度までに上限限度額近くを借り入れることは、本市の財源状況を見た場合、厳しいものがございます。しかし、真に必要なものはやっていかないと考えているところでございます。

将来、負担を軽減するために、現在、財政調整基金及び減債基金への積み立て、並びに地方債の繰り上げ償還などの財政措置を講じております。今、今次補正予算におきましても、繰り上げ償還予算を提出をしておる次第でございます。

さきの6月定例議会で合併特例事業年度別事業計画でお示しいたしましたように、学校校舎耐震事業、庁舎建設事業等を合併特例事業債で計画をいたしております。しかしながら、この項につきましては議員御指摘のように項目を上げておりますけど、金額を入れてないという状況でございます。現段階で事業費を計上することはできない状況でございます。今後の財政運営の状況を見定めて、合併特例事業を推進してまいり所存でございます。

現在、本庁機能を各庁舎へ分散して業務を行う本庁分散方式についてでございますけれども、これにつきましては平成19年1月1日から行っているところでございます。

これにつきましては、平成18年に壱岐市庁舎建設懇話会により壱岐市庁舎建設基本構想の報告を受け、財政状況等を考慮し新庁舎を建設せず、既存の庁舎を有効活用する本庁分散方式が採用されたと認識をいたしております。

現在の各庁舎については、郷ノ浦庁舎が昭和50年建築、勝本庁舎が昭和48年建築、芦辺庁舎が昭和54年、石田庁舎が昭和47年建築となっております。それぞれ増改築も行っておりますけれども、建築年数も大分経過し施設の老朽化による修理費等も増加しております。また、業務の多様化によりまして事務室も狭隘となっております、会議室も確保できないなど業務に支障も来しておることが多々発生しておることも事実でございます。

また先ほど申されました、議員申されました非効率な点が多々ございます。業務の効率化、また現在の庁舎の状況等を考慮いたしますと、庁舎建設が一番の合理化であると認識をしております、言いかえれば集約をしないと行財政改革はおぼつかないと考えております。3月の議会においては、中村議員の御質問に「非効率」と申し上げたところでございます。

こうしたことから、今後、新庁舎の建設については検討しなければならない時期が来ているのではないかと、昨日も申し上げたところでございます。これからの財政状況等、十分熟慮しながら、これからの庁舎のあり方について研究してまいりたいと考えておりますが、まずは内部に

において、先ほどの本庁分庁式とする決定の経過等を踏まえて、どのように議論をしていくべきかを内部的に研究させていただきたいと思っております。

議員の御提案の場所等の議論等でございますけれども、議員は当時、合併協議会の委員でもいらっしゃいました。合併協定書の件も十分御存じでございます。この場所の議論については、もう少し先の話になるのではと思うところでございます。

なお、冒頭申されました初めて聞きました「庁舎建設審議会」というようなことを言われまして、その発言は昨日いたしておりませんので確認いたしておきたいと思っております。音嶋議員、どうでしょうか。 していないということでございますので、御確認をお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 私の発言の間違いは訂正させていただきますけれども、そういう協議会なり立ち上げて前向きに進めていただきたいという気持ちでございます。

今、言われましたように、分庁方式の弊害はわかるということでございましょうけれども、現時点で分庁方式じゃなくて本庁方式ですとなれば非常に困難が予想されます、施設の。

だから、私は今訴えているわけで、もしこれを合併特例債が切れる平成25年を過ぎてから思い立った場合に、どういう有利な地方債があるのかちょっと私もわかりませんので、もしできれば、この合併特例債の借り入れ期限が平成25年ということで残された時間は余りありませんので、もし本庁舎建設を市長が進める気持ちであればですが、そのためにはやっぱり積極的な姿勢が必要ではなからうかと思っておりますので、そのためにも各庁舎の耐震診断、そして、それが幾らかかるか、それから合併特例債で計画されています廃棄物処理施設跡地利用計画も早急に取りまとめ事業推進を図るべきと考えます。

また、財政運営では、行政改革をさらに推進して地方債の繰り上げ償還や財政調整基金、減債基金への積み立てを行い、先延ばしせずに合併特例債を活用したほうがいいのではないかと思いますけれども、市長はどのように考えられますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 榊原議員の合併特例債を活用してやるべきだという気持ちは十分わかります。

ただしかし、先ほど申しましたように、そのことを、もう平成25年というのはもうすぐそこでございまして、一体その時間でできるのかという問題がございます。これにつきましては、相当のやはり議論が必要であると思っております。

したがって、合併特例債の借り入れ期限の25年には私は間に合わないと思っております。

ろでございます。

しかしながら、議論はやはりせないかんとおっしゃるところでございます、もし25年にやるとすれば来年ぐらい設計を始めんと間に合わんわけでございます。ですから、そういうことはまず時間的に無理だと。

おっしゃるように、庁舎建設につきましては一切の起債がききません。単独ということになります。そこで、やはり今おっしゃいますように、できるだけ借金を返して体力をつけるということが大事であると思っておりますし、現在その1つの方法と申しますか、基金等をやっぱり蓄えていくという方法が残されておるとおっしゃるところでございます。

それから跡地利用、いわゆる焼却場の跡地等々につきましては、平成25年までに終わりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 市長の気持も十分わかっております。この辺で、次の質問に移ります。

ごみ問題についてですが、市長はことしの2月13日のNPO法人「壱岐島環境問題を考える会」主催の生ごみ資源化の報告会のあいさつの中で、壱岐島内の生ごみ資源化について22年度中に方針を決め、23年度に実行する、はっきりお約束すると力強く宣言され生ごみ資源化への強い意思を示されています。

そこで、お尋ねしますが、残された時間も余りありませんが、どのような方法でどのような計画で実行されようとしているのかお尋ねします。

次に、バイオマスタウン構想の策定についてお尋ねします。このバイオマスタウン構想とは一体どのようなものか、壱岐市としてこの構想の策定に着手する考えはないか。もし着手する考えがないとするならば、何が障害になるのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 次のごみ問題について申し上げます。

ここでも1つだけ訂正をしていただきたいと思います。私は確かに「平成22年度中に方向を決めて、方針を決めて、23年度の予算化する」と申しました。「実行する」ということは間違いでございますので、言っておきたいと思っております。

現実の問題として実行できるはずがないわけございまして、時間的にですね。予算化、その予算化をするということは、決定した方針を実行するために、23年度から調査、対策、それが

ら、そういった費用をして、23年度には施設の建設費を計上して生ごみを最後に実施するというじゃないということをもっと申し上げておきたいと思います。

そして、ですから22年度中、今年度中に生ごみをどういうふうにするのかということについては結論を出します。恐らく年度中と言いますが、年内ぐらに出さない間に合わない、参加できないわけですから、思っておるところでございます。

次に、バイオスタウン構想とはどういうものかと。壱岐では立ち上げられないのかということでございます。

まず、バイオスタウン構想というのは、動植物から生まれた再生可能な有機資源、「再生可能な」ということでございます。代表的なものに生ごみや廃食用油、紙ごみ、し尿汚泥及び家畜排泄物、木屑、籾殻など農漁業用廃棄物がございます。

バイオスタウン構想とは、地域内において広く地域の関係者の連携のもと、地域の関係者の連携のもとでございます。バイオマスの発生から利用まで、効率的なプロセスで結ばれた総合的な利用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われるような全体的プランのことを言います。

構想には地域の関係者が協力した推進体制と効率的な収集、輸送、変換、利用のシステムの構築及び地域の多様なバイオマスの複合的な利用と無理のない運営など、地域全体で利用と対応が必要となってまいります。

構想を策定し、農林水産省を通じて公表されますと、インターネットを介して全国的に取り組みが紹介され、都道府県、関係府省において共有されるため地域の取り組みがより理解されやすくなります。

公表の基準といたしましては、廃棄物系バイオマスの90%以上、または未利用バイオマスの40%以上の総合的な利活用が必要となります。

また、事業実施に向けた施設整備につきまして国から交付金が受けられるようになります。参考までに言いますと、バイオスタウン構想による国からの交付金事業の補助率は50%でございます。今、本市が進めております環境問題の施設につきましては、この50%よりもはるかに有利な補助金を受けておるということをお知らせしておきたいと思っております。

壱岐市でバイオスタウン構想が立ち上げられないとすれば、何が障害になるのかということでございますが、壱岐市では平成21年度において環境バイオマス総合対策調査を実施いたしました。これは100%補助でございます。

調査の概要といたしましては、まず第1番にバイオマスの賦存量と仕向量、賦存量といいますが、発生量でございます。発生量と仕向量、仕向量というのは利用可能量のことでございます。

次、2番目に資源作付栽培可能量、3番目にエネルギーの需要量などをもとに廃棄物系バイオ

マス13品目、未利用バイオマス6品目を調査対象に選定をいたしております。

この調査に当たりまして、関係する市の各部署及びJA、漁協、米・麦生産農家、酒造組合、廃棄物処理業者、おが粉生産業者、木材業者、水産業者等の御協力をいただいております。

吉崎市では、し尿処理場、自給肥料供給センター、堆肥センターなどで排泄物の利活用を既に実践しているものでありますが、本調査結果において、バイオマス利用率が低いのが生活系・事業系生ごみで2%、水産残渣で30%、廃食用油で36%となっております。し尿処理及び家畜排泄物等を含めた廃棄物系バイオマスの利用率は既に89%となっておりますのでございます。

また、稲わら、林地残材等を含めて未利用バイオマスは74%の利用率となっております。バイオマス構想の目的は環境負荷の低減でございます。その実現のための事業費に対し補助をするということでございます。

このうち、生活系・事業系生ごみにつきましては市で計画しておりますので、残された未利用資源と申しますと木屑と刈り草だけとなるわけでございます。この2つの種類の未利用バイオマスにつきましては、バイオマスタウン構想を立ち上げるというのは現段階では考えておらないところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 明確な答弁をいただきましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、一般質問に入る前に、昨日からも200歳全国一という話が浮上しておりました。2010年の最大のニュースといいますか、東京都杉並区で113歳の所在不明の女性が発端となりまして、年金の給付や、あるいは戸籍のあり方に問題化いたしております。

全国で戸籍上、最高齢者1810年生まれ、200歳の方が本市におられることが判明しております。現行の戸籍処理上の問題提起があることから、国といたしましても早急に打開策を考案し、安らかなる黄泉の道へと1日も早く旅へ立たれるように、進まれるように願っております。

これをもちまして前段は終わりますが、今から本段に入っていきます。49分ありますから、それで終わりたいというふうに考えておりますから、理事者の切なる御声援を、はっきり明確に

答弁を短く1分以内で終わるようにお願いをしておきます。

それでは、市民病院とかたばる病院についてお願いをいたします。市民病院改革について、今年4月に齋藤先生を顧問として任命されましたが、その後の動向についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、かたばる病院の将来的あり方と現況、市の医師会との進捗状況について、今後のあり方についてお願いをしたいと思ひますし、今年度末で市に移譲され5年を限度として補助金等もなくなってまいります。病院経営の補てん金、この件もありますし、今後の問題の運営面でもいろいろと問題提起がなされてくると思ひます。これに伴いまして、現段階での進み方について動向をお聞かせ願いたいと思ひます。

まず1点、よろしくお願ひします。

議長（牧永 護君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 8月27日に記者会見をいたしまして、200歳の壱岐の方がいらっしゃるといふことで発表したところでございます。

昨日もございましたように、ある意味有名になったのかなと思っております。ただ、黄泉にお旅立ちになって安らかな御冥福をお祈りしたいと思っております。

市民病院とかたばる病院についてのことでございます。

まず、平成21年10月に、今後における壱岐市民病院の経営体制のあり方について、壱岐市立病院改革委員会に御審議をお願いし答申をいただきました。この時点で、独立行政法人化に向けて、理事長候補の御紹介を九州大学病院へ頻繁に出向き、お願ひしていることはこれまで議員皆様に御報告をしております。

しかしながら、理事長候補がなかなかあられまませんで、顧問として現在田川市立病院事業管理者でいらっしゃる齋藤貴生先生に御就任をいただいたところでございます。理事長候補者が紹介していただけるまでに至っておらず、現在足踏み状況が続いておりますことは御承知のとおりでございます。決して独立行政法人化という基本的な方向性がかわったということではございませんので御理解をいただきたいと思ひます。

大学医局の人事は、10月ないし11月ごろに決定されるという情報が今いただいております。大変厳しい、感觸的には大変厳しゅうございますけれども、現在その人事に向けてお願ひできるように、九州大学にお願ひをしているところでございます。次期定例会にでも、皆様方に具体的な報告ができますことを私といたしましては願っているところでございます。何とか、お願ひをしたいと思ひしているところでございます。

次に、かたばる病院の将来的あり方と現在の状況ということでございますが、かたばる病院に

つきましては、現在ほとんど48床が満床状態でございます、彦岐市民病院並びに民間の急性期病院の後方支援病院としての役割を果たしておるところでございます。

しかしながら、議員おっしゃるように補助の期間も過ぎまして非常に厳しい経営でございます。現在、医師会におきまして、私はこのかたばる病院につきましては今申し上げましたような機能を果たしております関係から、彦岐の医師会がどのような施設をお望みであるかということがまず判断をする上で一番重要であると思っております。

現在のかたばる病院は院長がお1人で、あとの常勤医師がおりませんで、民間医師斡旋会社から非常勤医師の招聘を受けて運営している状況でございます。そういったことございまして、現在、医師会から10月中には結論を出すという御報告をいただいております。それを受けまして、また皆様方とも御相談をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 次回には報告、12月には来ると思いますからよろしくお願ひしときます。

続きまして、光通信網の関係について御質問いたします。

地域情報推進基盤整備事業の推進事業の加入状況と、それから今後の2次推進対策については昨日、呼子議員が一般質問でしておりましたので省くところは省きます。重複を省くだけでありまして、質問はいたします。

まず、全公民館の説明はすべて終わったのかどうか、これが1点。

それから、今後の防災無線の取りかえについてはどのような周知をして、とられるか。現在の説明会あるいは8月に文書が参りましたが、8月の趣旨というのはケーブルテレビの問題とか、あるいはIP電話とか、そういうことが主で載っております。かがみの中にもそれが主、アンケート調査にもそれが主です。

問題は、まず家まで、防災無線が現在個人の一応探知機がありますが、これについて家のところまで配線はしておかなければならないという問題が1点です。ですから、早急にこの9月までとか、あるいは集約については取りまとめは一応現在のところは9月ということがありましたが、10月までやるという話も説明がっております。

ただ、告知防災無線の末端工事を早く承諾書をとって、家まで配線しておくのがさきという感じをします。

ですから、これは公民館長、自治公民館長は、そのときにこういうときに使わなでけんです。みんなから集約、すべて防災無線については全部引っ張っとく。これについては公民館長が推進役になってよかとです。こういう告知の防災無線末端工事、この承諾書、それから、もう1つは

ケーブルテレビの問題、あるいはＩＰ電話の問題、こうゆうとはその次の段階でいいと思います。

ですから、今はまだ全公民館の説明もまだ完全に終わってないという、まだ説明会も１回もやってないところがあると思います。そういうところを、もう今度は一緒によかですから、公民館長を利用して早く端末工事が家までできる体制づくりをする必要があると思いますが、それについてどうでしょうかとお聞きしたいと思います。

パンフレットももう一緒に来ておりました。壱岐ビジョン光サービスパンフレットもありましたが、この防災無線の関係は全然パンフレットにはありませんね。ですから、この端末防災告知といいますが、防災無線放送の端末工事ができれば、あるいはあとは加入するかせんかの問題で、それを利用されるわけですから、その点についてお聞きをしたいと思います。

それからもう１つは、これは教育長ですが、教育長がわからんときはほかの人で結構です。現在、小学校、市内の各小中学校にＩＰ電話が既にあります。これとの連携はどのようになるかということ、連携できるのかということをお聞きしたいと思います。

それ以上を、お願いをお聞きしたいと思いますからよろしくお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 光通信事業についてでございます。

その前に、先ほどのことを少し訂正をさせていただきます。「１０月までに結論を出す」ということをおっしゃったと言いましたけども、「１０月までに結論をぜひくださいというお願いをして、それを了承していただいた」ということに訂正をさせていただきたいと思います。強くお願いをしたわけでございます。了承いただいたと。

それでは地域情報通信基盤整備事業、いわゆる光のことについて申し上げます。公民館の皆様方の説明を初め、現在まで主に公民館単位での説明会を延べ２３０回、約５，８００人の方へ説明を行っておるところでございます。

先ほど申されますように、８月１３日から加入申込書を送付して現在２，２００件ほどをいただいておりますけれども、おっしゃいますように防災無線、とにかくその家庭まで配線するということがまず大前提でございます。

防災放送のことについて説明が足りなかったということは、きのうも申し上げたとおりでございます。ぜひ今年につきましては１００％接続ができるように御説明して努力をしたいと思っている次第でございます。

それから、教育長にの質問でございましたけど、私のほうから答えてよかでしょうか。

既設の壱岐市内の小中学校に設置しておりますＩＰ電話端末につきましては、テレビ会議が可能なシステムと連携をしております。今回のケーブルテレビ施設での提供するＩＰ電話とは別

個のものでございまして利用できません。

御参考でございますけども、平成19年度に整備いたしました地域イントラネットの施設で現在通信費を約1,000万円削減、これは学校のみならず公のところで使っておるわけでございますけれども、1,000万円の効果があっております。今後すべてのところをつなぎますと、かなり公共施設関係での経費節減が図られるんじゃないかなろうかと思っておるところでございます。

もう1つ、小中学校のインターネットのセキュリティシステムの統合によりまして、現在700万円ほどの削減も実績として上がっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 答弁がよかったらもう終わろうかと思いましたが、もう1回お願いをします。

今回の光でのIP電話は、小中学校に設置するのでしょうか。これは防災も一緒に設置すると思えますから、これについてどのような、IP電話がですよ、二重に要するのか。これが接続であれば二重にはならないわけですが、今回の分についてどう対応するか、その分、簡単に。

議長（牧永 護君） 白川市長。（「担当課長に」と呼ぶ者あり）山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） ただいまの質問でございますけれども、将来的には全部の小中学校、公共施設すべてをIP電話にしたいというふうに考えておりますけど、財政的な関係もございまして、今しばらく時間をいただきたいというふうに考えております。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） そういう答弁のくるとやなからうかと思いましたが、何のためにこの計画をしよるかですね。

学校はIP電話同士やったらただになるとね。だから何のために、当初計画をしとかんと、追加工事の場合また金が要ります。しばらくの間ちゅうのは何日ですか。何年ですか。それを明確に。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 現在の学校に置いておりますIP電話が補助事業でやっておるということで、今回また補助事業でメニューを入れるということが重複するということもあるようでございます。

しかしながら、このことは先ほど私が申し上げた経費節減につながるわけでございますから、

その辺を含めて、でき得るならば今事業でやりたいということを申し上げたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 私が何でもこのIP電話に何遍も言うかちゅうと、もう1回言います。IP電話は加入者同士はただですよ。今の小中学校にあるやつは学校間の連携の連絡網だかしかないとね。ただ人間の顔だけ移りますよ、あれ。

だけど、あれは一般の家庭にはつながりませんよ。学校関係だけしかできんでしょ。今度の関係は加入者間は全部できるわけですから、そこの関係、学校が保護者に連絡する場合でもIP電話使えばただでしょ。そこら付近、全然利用度が違うでしょ、使用度。その点どうですか。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど申しましたように、今考えておりますのは、役所の庁舎からすべての公共施設をIP電話化しようというふうに計画をしております。つまり、学校も幼稚園、保育所すべてを含みます。

そうなりますと、議員さんのおっしゃるように市民の皆さんが市役所あるいは学校、保育所にかけた場合も無料となりますので、できるだけそういうふうに早くしたいというふうに考えております。

ただ、今回の補助事業の中で、そのメニューとして上がっておりませんので今回の補助事業ではちょっと厳しい状況でございます。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 早晚やらなければできないことでございますから、やります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） メニューは変更できるわけですから、内容変更をやれば2割以内やったら大幅変更やないとやから、やれるはずですよ。企画がせんけんやれんとね。企画せんですか。よろしくをお願いします。

それでは、その次行きます。中学校の統廃合について行きます。あと32分しかありません。

この件については、きのう、呼子議員あるいは中村両議員から一般質問がございましたが、答弁について納得、私が理解できなかったことをあわせまして質問をいたします。

まず統廃合に向けた来春、生徒の家庭負担の増はどのようなものか。どのようなものがあるか。

これを具体的に、例を出してお願いをしたいと思います。これは教育長にお願いします。まあ、これは全部教育長かもしれませんね。

それから2番目にはスクールバスの運行についてですが、きのうから専門部会で会議をやってる。あるいは協議会でやってる。そういう中で、随分検討したと。特に、統廃合、統合される生徒のところはスクールバスを出す。ほいじゃあ、統合したほうの学校についてはもうそれにはスクールバスは対象にならない。

ただ教育長、きのうから、あるいはその前から市内で郷ノ浦、芦辺、勝本、特に身近で言いますと、勝本でも新城、片山、こういうところは私が言ってるのは朝の往路はいいです。ただ復路については、2学期以降は3年生がもう一応部活動しませんから、復路については2回しなければならぬ。スクールバスは2回運行しなければならないという考えを持っての話ですよ。

じゃあ、一応今度の部活動が終わってから、一緒にみんな終わるわけですが、新城とか片山等は距離があってもう暗くなるわけですね。教育長がいつも言う安心・安全に反比例するとですよ。だから、この件について、復路については対応ができないかという感じをとりませんが、それじゃあ鯨伏のほう、統合されたほうは遅くなるという話がありましたね。この理由があります。遅くなるなら、さきに鯨伏送ればいいわけですよ。その帰りに新城、片山へ送ればいいわけです。

そういう段どりをすれば、できると思います。できる体制づくりを考えなければできない。それを持ってあります。これについてどういう考えか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、きのうの質問の中で、運行計画は見直しは当分はしないという話が出ておりました。運行計画の見直しというのは、当該年度がかわれば対象者も生徒もかわるわけで、ですから毎回毎年度、人員の調査もあります。確認もあります。毎回せなできんとです。来る人間は、同じところから来ないわけですから、これは人員の相違がありますから、これについては見直しをすべきということを、もう指定しておきます。

それからあとは周知の関係ですが、きのう統合される勝本中学校、武中、それから田川中学校については、もう3校は10月に説明会、ほかのところはですよ、統合されるところについては説明会するが、3校については説明会しないような話がありましたが、これはすべきということで、教育長、私は思います教育長の見解をよろしくお願いをいたします。

リーフレットの配付だけで説明会を終わろうというのは無理で、リーフレットは説明会の資料としてそのときに配るべきで、そういう形の中で説明会の開催をお願いをするということの中で話を進めております。

それから車の関係ですが、車は2社にお願い、車は一応市のほうで買って、あと保険から維持管理から全部委託をやるということですが、私は備品だから備品で車を買うわけですね。そうした場合には、せめて任意保険はこれはもう市の持ち分であるわけですから、自賠責でも同じと思

いますが、保険関係はかけておく必要があると思います。

これまで全部委託をして、市は備品台帳があるだけで、管理はしよらんとかというふうになるわけですから、そういう点について委託の内容を、修理とか保守点検とか燃料とかいろいろありますよ。オペレーターの人件費もあります。人件費もあれば社会保険も出てくると思いますが、そういうところもあわせて、まだ今のところ、この委託料の予算上に積算された根拠がないちゅうのは私は余り合点がいきません。

これについて、早く今度の予算委員会では出すということですから、そこまでは待ちますから、そのとき、はっきり説明をお願いしたいと思います。

車の共済関係、任意保険、あるいは自賠責、これは車検のときに要るわけですよ。車検についてどっちが、もう委託でやって保険も全部市の予算、これはもう委託料の中に含めてやるちゅう考えをしておりますが、備品はこっち側、持ちちよるなら保険ぐらいこちらがかけちよらないけんという感じをしております。そういう見解をしておりますから、教育長、その意見を、もうどっちはっきり言ってください。

それから、今度、中学校を統合されたら約70数名の先生方が一応減員になります。その中で、現在、先生方全部パソコンを市のほうで貸与しておりますね。この分の70数個のパソコンの行方はどこになるか。有効利用をどのようにされるか、この点について説明をお願いをしたいと思います。余り長くなると、あと25分しかありませんから早くやってください。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 10番、豊坂議員にお答えをいたします。

まず中学校統廃合の後の各家庭の負担でございますが、現在のところ、これまで中学校で御負担をいただいております制服、ジャージ、学生鞆、靴等の購入費及びPTA会費等につきましてはこれまでの同様の負担にとどまるように考えております。

PTA会費につきましては最高150円高くなる学校がございます。しかし、これは高くなる学校のPTA部会での了承済みということでございます。このように内容によっては、やむを得ず若干ふえるところもありますけれども、保護者の皆様の負担が少しでも少なくなるように配慮することを常に念頭に置いて会を進めてまいります。

それと、スクールバスの運営のことでございますが、昨日の答弁で「今後につきましては、4中学校の生徒数や通ってくる生徒の分散状況等の変動を見定めながら見直し可能な状況が訪れた時期には再度、検討する必要があることも考えられると思っておる」と答弁をさせていただきました。そこで、御勘弁をいただきたいと思っております。我々もずっと同じ家から子どもが来るとことは考えておりませんので、お願いをしたいと思います。

それと、スクールバスの帰りの2回の運行について、これは特に中体連が終わった後はこれをしてはいけないと思っております。議員がおっしゃいますように、勝本地区につきましては遠い鯨伏をさきへ送れば解決するのではないかという御意見を伺いました。通学部会につきましては、かなりの回数と人数の委員さんで協議をいたしております。その中でも出てきておったと思っております。この議員さんの案につきましては、新たな意見の1つだと思っておりますので持ち帰りをさせていただきたいと思っております。

それとスクールバスの保険でございますが、これは購入をして、業務会社に委託をして保険また修理等々すべてその会社で行うという案で行っております。

済みません、いろいろと回答漏れがあると思います。

現有教師のパソコンの活用についてでございますが、このパソコンは補助事業によつての導入でございますので学校のパソコン室で管理をいたしまして、学校教育備品としての活用を考えております。

説明会については、呼子議員の御質問に対する回答をいたしております。9月中旬から10月にかけてまして大方の中学校統廃合の決定がつかますので、全戸に資料を配付させていただきたいという回答をさせていただきました。

その時点では、今後の各中学校に説明会に出向くということを考えておりませんでした。それで、呼子議員にもその御指導をいただきましたし、豊坂議員もその御指導を今いただいております。

来年の4月スタートに向けまして、今、渾身の努力をいたしておるところでございます、その説明の時間をいかに捻出するかということで今後の課題にさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 今度から、やるかやらんかだけ、いうちくれたらよかですから。

それじゃあ、行きます。今んどの、スクールバスの運行は見直し、あるいは運行計画の見直しは訪れたときにやるちゅう話があつておりましたが、毎年生徒数は、教育長、生徒数の動向は今現在1年生まで、小学校1年生までやれば動向はわかりますね。何人おるかわかりますね。余り人数は変動ないですね、どっこも。

ただ、乗るところが違ふし、コースが、そこで人数が違ってくるわけですから、これは運行計画は毎年考えなきゃいかんということをお願いいたしますから、やりますちゅうたらそれでよかです。あとは何もいけませんから。

それから、今の周知の関係は、あと3校やるとかやらんとか、そこだけはっきり、もうやりま

すちゅうたらよかとです。ほか、いつやれとか言いよらんとですから、教育長、10月にやるちゅうよとですから、ほかの3校も一緒にやりますちゅうことだけ言えばよかですから。ほかもう言わんでよかです。そこだけ私は念を押しときます。

それから、維持管理については、先進地の私はスクールバスあたりがあるところがあると思いますよ。そういうところはどういう委託契約をしているか。それは調べておく必要があると思いますから、予算委員会までには調べておくようお願いをしておきます。

あと、70個のパソコンは補助対象事業で買ってるからパソコン教室で使うという話がありましたが、私は内容的に、中学校が統合されて70数台余るとすれば70数台全部パソコン教室に中学校だけで使わなくていいという感じがしてます。

有効利用をするなら小学校にもパソコン教室があります。ですから、小学校のパソコン教室にもそれを配分をしたらどうかという本音はそこで、例えば一般の行政職員は全部パソコンがありますよね。

このパソコンの件でちょっと、あと17分しかありませんが、それでは横に行きますが、現在この先生方のパソコン全部ありますよね。校長、教頭と事務職員はメールができるんですよ。ほかの教員の、教員ちゅうたらいけん、先生はメールができないんですね。今、行政一般は皆さん方全部パソコン今ありますが、これは全部メールできますよね。まだ学校の分だけ、学校の教師の分だけ、校長、教頭、事務、これだけ3台しか1校にメールができんとで。これは、一番最初は、あそこまた何か動いている。すぐ答弁考えよるですが、一番最初は全部メールできる体制づくりで補助事業を進めよる状況ですよ。

それがどっかで間違って、メールは3台しかできんごとなつた。ここは答弁要りません。本当は、もう小学校がまだ掌握しとらんところで、詳しく異論を言っておりましたから、ここで代弁しておきます。

さっきの関係、教育長、全部やるちゅうたらそれでここ終わります。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） スクールバスの運行計画の見直し、これはやらせていただきますし、当然やらなければいけないと思っております。

それと中学校3校での説明会でございますが、ちょっといろいろの協議をして正式の御報告をさせていただきます。

それと、スクールバスの先進地で、これはある程度我々もつかんでおりますので、それを基本にさせていただきます。

済みません、以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） いろいろと教育せなできんちゅうことは、もう教育長の腹1本でええとです。教育長がこうやるちゅうたら、それでよかですから、説明会だけですからやるちゅう言わんですか。もう1回。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 説明会、やらせてもらいます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 市長からも応援がありましたから、ちょっとつけ加えますが、さっきの学校の先生たちが今持っているパソコンの問題、これ突然に言っておりますが、メールが3台しかできないちゅうのは専門家に答弁させますから、どうぞ課長、何でそうなったかはつきり言うてください。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 答弁をさせていただきます。

設置したのは、政策企画課のほうで設置計画して設置をいたしました。

運用の中でセキュリティ関係がございまして、学校側のほうからそのような申し込みがあったと記憶しております。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 答弁の中で、学校側から要望、あるいは校長会から要望とか、そういう理由があったと思いますが、実際には現場は、現場の校長が言ってるわけですから、現場の校長が。何で3台だけしか、ほかの教員は全部、教員と言わない、教師はその3台に借りに行かないけんとしてよ。

自分たちは全部メールはされるでしょ。全職員されるはずですよ。

だから、そこはやはり3台だけとか、それは幾ら補助事業、最初から目的が、全部それはメールも全部されるような体制づくりは進んでたはずですよ。途中からそういうとこだけ都合よか計画だけ変更しとって、ほかのそこはしいえんとかなかです。あと12分ですから行きます。

それでは、4番目のところ行きます。正職員等のあり方について、課と理事の整合性についてお聞きをしたいと思います。

現在、理事は2、4、5名、それから、総務課は理事が全然おらん。それから、病院関係、こ
こも理事はいませんね。

私は、まず1点突きますが、総務に理事が1人もおらんちゅうのは一番取りまとめがでけん
ところに理事がおらんちゅうのはおかしい。これを指摘をしておきます。何かで対応せなできん
と思います。

それともう1点は、理事という職が一番、これが一番好かん。何で理事ちゅう、こういう命
名をつけたかわからんですが、今、職務分担の中に何々部門というのが入ってますよね。要領の
中に、部門制をとってます、何々部ちゅうような。

で、決済も本庁に行くとな務課の後ろには部長の決裁ちゅう、まだ部長のところがあるとで。理事
に決済とかなかで。いやいや、箱の中、部長がそのまま上がりますよ。で、私は、理事の処遇
が悪い。

だから、国、県とか、その他の機関と対外交渉するときに、あるいは事務等でいろいろやる
ときにはやはり部長というはっきりした職を重責を持っているというのは、理事よりも部長のほう
が聞こえもよかどです、責任感もあるとです。だから、その部においては部長に重責を持たせて
よかどですが、その命名について市長の考え方を聞きたいと思います。

それから、人事のあり方については、きょうは今西議員が質問をしておりましたから、余りこ
こらにはもう私は、時間があと10分しかなかですが、余ったときにまたやりますが、人事のあ
り方についてはまず指摘しておりますが、途中で年度内途中で人事、特に保育所とか幼稚園とか
子どもたちの保育の場、あるいは教育の場については全然ぱつとかえられたら子どもたち混迷し
てしまいます。

だから、途中での人事はしない体制づくりをしないと、そら産休になったとかいう場合はこれ
は特別な場合ですが、今回の場合は違う。

だから、年度途中で人事をすべきでないということをおっしゃりますが、後できょうは教育長、
その点、お願いします。

この理事体制を部体制に考え方、市長、よろしくをお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 理事制につきましては、私、就任いたしましてから1年後にしたわけ
でございます。2年間、その体制をとっております、現在、その2年間の結果を分析してあると
ころでございます。

御意見としてお伺いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 今回の幼稚園の6人の同時の退職ということは、今後は考えられません。

ですから、今回皆さん方にいろいろと御心配をおかけいたしましたけれども、どうぞ今後は御心配なく我々頑張ってまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 市長、もう今後はしないということだけで結構です。

余り考えられませんとか、自分がしないちゅうやそれでよかとですから、一応今市長は前向きに何か答弁がありました。前向きに私も受けとめておきますので、前向きな決定を来春はどうかなるか。早急に12月定例議会には部体制が出るか、期待をしておきますからよろしく願います。

あと、8分あります。それじゃあ、各施設の、私は手数料ということを書いておりますが、使用料とか手数料はまだ一元化されてない。合併やってから何年になるか、もう20年ばかり合併しちからなると思いますが、それでもまだ統一されてないちゅうのは、早くこれは改善すべきだというふうに感じております。

1回、もうちょっと詳しく言いますが、家畜診療所の手数料関係、あるいは今のところ規則で定めるとなってますよね。ほかに規則で定めるちゅうことが使用料等について、あるいは使用料、手数料ですか、これについては私は以前指摘したことがあります。条例ですべきです。全然、規則でやったときには、議員には全然ないです。議案する審議もないです。これは早く条例でするように。

これは以前、家畜診療所は農協、共済組合、あるいは行政と団体でそういう診療所協議会がありましたから、規則で定めていた事例もありますが、合併して私は2年目ぐらいにこれは指摘しておりますが、いまだもって改正されていない。その点についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

特に、使用料については公民館の使用料とか体育施設、特に体育施設で言わせてもらいますと、先日、あれは県の操法大会の壮行会があった、激励会があったと思いますが、あの施設内、屋内施設でソフトボールでバッティングがありよったですね。市長、もうちょっと聞いてください。

先日の県の操法大会の激励式がありましたね。あのときに、屋内施設でソフトボールがあってましたね。バッティングしよったですね。バッティングしてよかとかか場所ば考えないけんと思う。これは教育長に翌日私は言いました。

なしてあそこ貸しよるとか。キャッチボールだけはよかって。キャッチボールやったらバット持ってきとくんやけん打つとですよ。だから、ああいうところは妥当じゃない。

ああいうところの施設もいろいろありますが、この使用料の統一について、どうぞ見解を。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 使用料の問題でございますけれども、管財課が所管する使用料につきましては駐車場がございます。貸付料につきましては、土地、建物がございます。

こういったものにつきましては、平成19年度から統一化を図って一元化をしておるところでございます。管財課部局でございますけれども、あと旧町から引きついでおりますものはそのままにしておるとというのが実情でございます。

現在、評価額に対しまして建物は評価額の100分の7、土地は100分の6を乗じた額ということにいたしておるところでございます。

社会教育施設につきましては、教育長に譲ります。

家畜診療所の件でございますけど、実は壱岐市家畜診療所条例の中に、これは使用料等でなくて診療費ということになっておるわけです。ですから、しかしながら、今議員申されましたことについて研究させていただきたいと思います。本来、使用料、手数料であれば条例で定めるのが当然であることは承知いたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 社会教育施設につきましては、合併後もその額を引きついでおります。

使用料設定の経緯等から、これを一元化することは難しい場面もございますけれども、施設内の会議室の使用料等、個別の項目ごとにつきましては一元化に向けた検討を進めてまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 一応、港湾ターミナルあたりの関係も、あるいは減価償却等もありますから全部されないことはわかります。

ただ、やれる分がまだやってないということがありますから、これについては新年度の予算関係については一元化をできるように頑張ってくださいと思います。

それから、診療所については診療費ということがありましたが、診療費についても初診料あたりをとられるときには、私たちは全然知らなくてももう決定されております。これは規則でされますから市長決済でいいわけですが、これについては議決を必要だという感じもしておりますが、

その点を今後いろいろと調査をしていただいて、体制づくりに頑張っていただきたいと思います。

前2分ですから、私は48分で終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩します。

再開を13時20分とします。

午後0時17分休憩

.....
午後1時20分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、通告順に一般質問を行います。

前回質問したときに、たしか半年前に経常収支比率の改善目標はというんで市長にお尋ねしたときに、「何とか本年度中には80%台にしたい」という回答がございました。

監査委員の報告では、今まで90%ちょっとだった経常収支比率が今回は一応85%と、非常に、素直に僕は評価したいと思っているんですよ。

今から、これ経常収支比率を改善しないと、基本的に政策経費というか、市のトップがこういう政策をやりたいと言ってもその改善が見られないと、結局、固定費だけが積み増されて何か新しい施策というのがなかなかできないんで、これはだれが市長になっても経常収支比率が90何%とかいうんではもう新しい施策も何も打ち出せないんで、今回は1年に1回ぐらいは市長をやっぱほめとかんといかんと思いますので、今回は素直に、いろんな要因があると思いますけれども、僕は素直に評価したいと思います。

それで、できたらここまで来たんだったら、ついでに80%を切る、あと1年半ありますから、できましたら80%を切るような形になれば本当に財政的には全く健全な状態だというぐらいまでにしてもらいたいと思います。

きょうは、まず最初に離島航空路の問題であります。この前、議員研修で五島に行ったんですが、五島空港で、僕はちょっと一瞬目を疑ったんは五島は福岡に1日4便、長崎に3便、航空路が就航しています。壱岐は、壱岐福岡間はもちろんなくて長崎壱岐間が1日2便ですね、今。

これはもちろん、問題点は今から質問する前に一応、正確な離島航路の正確な数字をまず把握

しとった方がいいと思ひまして、まず最初にお尋ねしますけれども、この五島福岡間の搭乗率と料金、それから2番目に、同じように五島長崎間の搭乗率と料金、それからプラスして対馬福岡間のORCとかANAとかはもう合切で構いませんから。搭乗率と料金、それから同じように対馬長崎の便数と搭乗率と料金、あわせてどのぐらいの、当然これ黒字になつてゐるわけではないと思ふんで赤字額を教えてください。

議長（牧永 護君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 6番、町田正一議員の質問にお答えします。

1点目の五島福岡の1日4便についてでございます。全日空2往復、ORC2往復しております。この航路の21年度の利用率は42.8%でございます。

このうち、オリエンタルエアブリッジの利用率は67.9%で、この2往復については黒字でございます。片道通常運賃は1万8,300円でございます。五島長崎間は1日3往復でございます、利用率は39.4%、赤字でございます。片道運賃は1万1,300円でございます。

2点目について、対馬福岡便は全日空でございます。1日4往復で、利用率は53.9%、赤字でございます。通常運賃は1万4,200円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） ちょっと確認ですよ。対馬福岡間を1日4便はこれはANAですよ。これ以外にORCが2便あるっちゃんないですか。対馬、あ、これはORCは対馬大村間だけですかね。ちょっと正確に。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 対馬福岡間は今、ORCにかわつとるかもしれんですけど、2便がですね、このうちに。実績として、21年度でございますのでこういうふうに申し上げました。

（「対馬長崎間は」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 対馬長崎間は利用率は66.1%でございます。便数は、済みません、ちょっと。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 対馬から1日6便出てます。

だから、多分、対馬福岡が1日4便であれば対馬長崎は1日2便出ちよるはずなんですよ。ま、それはいいとです。別に大勢にはわかりませんから。

市長、僕は半年前に、離島振興法による昭和25年からの離島振興法の長崎3離島の離島振興法に使われとる金額は、壱岐は五島、対馬に比べても4分の1しかないと言いました。これ、市長、この3離島でなぜこんな格差が出てきたとですか。僕は、それが非常に不思議でたまらないんですよ。これはだれでも考える疑問だと思うんですよ。

なぜ、五島に7便、対馬6便、就航しとって、なぜ壱岐は2便なんですか。これは僕は政策的な判断をしとるとしか思われないうんですよ。その五島なんかは、これ以上7便あって、本当言うたらこのORCに対する債務負担なんかも各やとるのも聞きたいぐらいなんですけども、まず何でこういうふうな現状になったのか、簡単にちょっと説明していただけますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 便数につきましては、御存じのように数年前まで福岡から3便ございました。それはもうANAあるいは日本近距離航空、その次は、ちょっと済みません ということととにか、ですからその当時は5便あったわけですね。

議員御存じのように便利の悪いところ、いわゆる が飛行機が非常に恵まれないと言うと失礼ですけど、飛行機以外で通うと非常に時間がかかる。そこが最も飛行機の搭乗率が高いということとございまして、福岡壱岐の廃止になった原因がいわゆるジェットフォイルが通って1時間で着けるようになった。そういったことで搭乗率が減った。そういうことの原因であったと思っておりますけれども、現在、ORCではそれぞれ、ORCだけに限って言いますと壱岐も対馬も五島も2便ということであると認識をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 民間企業なんであれなんですけど、ANAについても基本的に五島に1日4便運行しとる、対馬にもやっているということは、この程度の搭乗率では当然ANAもこれ赤字になつとるわけですよ。

最近、自治体と、例えば搭乗率60%行かなかつたら、自治体負担で航空会社と契約して就航してもらおうとかいうような形もとってるところもあるんですが、対馬とか五島はそういうふうな契約をANAと結んで、1日4便体制をANAとの間でとってらるかどうか。それちょっと答えてもらえますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そういう内容につきましてはちょっと承知しておりませんが、そのことがANAの減便につながっているということは間違いないと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、僕も五島は遠いから航空路が重視されているんだと言いますけども、今は五島長崎間もジェットフォイル通ってますよねえ。これ壱岐と福岡と同じぐらいの便数が、たしか五島長崎間もあるんですよ、同じように。

実は、僕きょう質問しようと思って、きのう実はORCに電話しました。別にちょっと僕、個人の名前ではちょっと言ってないですけどね。そのとき、やっぱりもう少し壱岐も頑張ってもらいたいちゅうふうなことは言われたんですよ。なぜこんなに航路に差があるんだと。これは正直言って国策じゃないか。国策とか国会議員が出るとか、県の方針で意図的にこういうふうな形になっとるんじゃないかと、正直言って私は思ってるんですが、こんだけ格差があるとそう思わざる得ないんですよ。

まして、交通インフラなんかいうのは、それはもう離島が一番重要視しなきゃいかん部分なんですよ、医療からそれから観光だの何だのかんだの言ったって、交通インフラが整備されてないところにはだれも来ないんです。

だから、僕はこれ見たら、五島福岡間、ANAもこれ42.8%といつまでもできるかわかりませんが、とりあえずこんだけの五島には7便、対馬には6便、壱岐が2便であるという現実、これは間違いないんですよ。だから、壱岐福岡間、僕の主張の主眼は福岡壱岐間を就航させると、何としても。

そうすれば、例えば今病院に、一番問題はジェットフォイルで多く通っとる人たちの多くは病院に通っているという事情が非常に多いんですよ。だから、もちろん体力的な負担も非常に少なくなるんで、主眼のメインは、必要なメインは福岡壱岐間を1日2便程度の就航を実現できないのかということが私の主張なんですけれども、市長がたしか1年ぐらい前に「その点についてはちょっと努力していきたい」というふうなことをおっしゃったと私は思いますけれども、この福岡壱岐間の航路の実現について、市長はきのうの一般質問の答弁でも、「障害があってもそれをどうやったら乗り越えられるかということの主眼に私はやっとな」と言われましたので、どうやったらできるとですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 申し上げますように、全日空系が撤退をしたという状況でございます。

普通考えると、その条件がより飛行機を、当時に比べて、撤退したときに比べて、飛行機を利用する条件が増しているかということが再開の理由になると思います。

しかし、そういうのは抜きにしまして、今、町田議員がおっしゃるように、どうしたら就航させられるかという点につきまして、実は村岡社長、今かわられまして、村岡社長でなくなりましたから、あれなんですけれども、村岡社長等々とずっと協議をしまいいりました。

実は、今、機材が2機しかいないんですね。そこで、五島からもうやんや言われたわけです。1便を五島が、こんなに搭乗率が悪いのは1便がないからなのだ、朝の1便が。対馬と壱岐に1便が来とるんですね。

ですから、そこでそういった理由もあるものですから、対馬は黒字ですけど、五島の赤字、壱岐の赤字とともに、対馬も負担をすべきだということで今ORCには五島が2,000万円、うちが840万円、そして黒字でありますけど、対馬に600万円の金を出してもらっておるわけでございます。

そういったことで、じゃあ機材を3機にすれば原の辻もあります。遠くから見えられる。福岡空港に着いて、バスに乗って、そしてジェットフォイルという話にはならんのだとずっと言ってきました。

ですから、そういう点では3機になればやるということ村岡社長はおっしゃったわけです。今かわられましたので、ですけれども、会社についてはそういうふうにしたいとおっしゃっております。

じゃあ3機目の手当はどうなるのかということで、県、国にずっとお願いしてきたわけですが、なかなか「うん」とおっしゃらなかったわけです。

最近になりまして、いわゆるANAとのコードシェアを実現しました。ANAのほうにダッシュユイトに近い飛行機があると。それをANAから借りたいということ村岡社長はおっしゃっておったところでございます。

その後、進んでおりませんが、購入するということは御存じのように高価でございますし、そういうコードシェア、いわゆるいろんな協力関係でございますので、そういったことで解決できればと、今からも努力していきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、僕も、例えば基本的にはあんまりORCと直接市長が交渉されても余り埒はいかんのじゃないかと思ってるんですよ。

これなぜかという、これは基本的には、例えば補償搭乗率みたいな形で多分、恐らく今60%ぐらい搭乗率がないと自治体負担をすとかというような形で、民間航空と契約していると

ころもあります。基本的には、県が離島の問題をどう考えているのかというその点だけだと思うんですよ。

同じ3離島で、何でこんなに格差があるんだと。それは民間が飛ばしてあるから、我々は無関係とかいう形にはならないと思うんですよ。余りにも、それは、この間壱岐は自分たちの立場を余りにも主張しなかったんじゃないかと。

市長、五島が2,000万円、対馬が600万円、壱岐が800万円負担しとると言われましたけど、今の飛行機の便数から考えれば、こんな負担割合なんかあるわけじゃないですよ。これは僕は絶対これはおかしいと思いますよ。

ぜひ、僕は市長にやってもらいたいのは、ぜひこれについては県知事に直接交渉してもらいたい。例えば60%行かなかったら県がそのくらいは見ると。この前も言ったように、長崎県は1,400億円、全国で5番目の基金を持つととです。

僕はそれから考えれば、こんな壱岐市の航空飛行機の負担割合の赤字分くらいどうってことはないですよ。ぜひ、僕はトップ交渉でこれはやってもらいたいと思ってます。市長、その点についてはどうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しました負担については、ORCに対しての負担でございます。

ANAについては全く出しておらないわけございまして、ちょっとはっきりしておりませんが、壱岐は2往復、対馬も2往復、長崎からですよ。五島は3往復かなと思っておるところでございます。

ですから、それに見合った負担率だということでございますので、その辺はぜひ御理解いただきたいと思っております。（「市長、市長、トップ交渉」と呼ぶ者あり）おっしゃいますように、県知事に要求をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長も、僕もそれは基本的には離島が一番置かれているハンディは、それはやっぱり何だかんだと言ってもやっぱり交通インフラの整備ができてないという点がやっぱり1番なんですよ。これは航路も含めて、これさえ整備できて安くなれば、それは何とでも同じ条件ですから、あとはもう自治体の職員の能力、トップの能力にかかってます。

今は、幾らここで議員が何しようが、市長があがこうが、もともと勝負になるわけではないんですよ。高速道路無料化とか1,000円とか言うてる時代に、片道往復で8,000円も9,000円もとられるようなジェットfoilで、これは来いというほうが無理です。それは

もう基本的な視点が、幾ら東京都庁で宣伝したって、それは来んですよ、この時代に。

それはレコードあっても、それはだれも聞かんです。それよりも、とりあえず1点集中じゃないけど、まず交通インフラの整備をしろと。それが僕はもう本当、だからその第1歩でも第2歩でもいいから、まず航空路、1日2便程度は県の責任でやれと、僕はもう県がやるのは当たり前だ。離島振興法の精神からしたら当然のことなんですよ。そこに書いてます。離島振興法に。

こえんとはもう県は努力せないかんというふうに、当然、本土並みの環境に離島も置かないかんのだということで離島振興法はできとるわけですから、ぜひ壱岐は残念ながら国会議員もおりません。だから、なかなかそういうのができないんですけど、できたらもう、だれか職員の中から国会議員に1人ぐらいなって国会で言うとか、僕はついでに言えば、市長が知事やったら僕も正直言うと質問のしがいがあるんですけど、残念ながら壱岐市長ではなかなかあんまり回答も多分しきらんだらうと思いますけども、ぜひもうちょっとしっかりした県議を選んで、壱岐の立場を県議会で常に主張してもらえるような、そういう形の県議を壱岐はやっぱり代表者を選ばないかん。そういうふうで終わります。

次、これはもう全く実は同じような質問です。

これはもうほとんど県の災害危険地帯に、地域に入りますけれども、特に壱岐は瀬戸、芦辺、八幡もそうです。それから、元居、勝本、こういった渡良、漁業集落はすぐ海に近いために、すぐそばが、平地がもちろん少なく、すぐそばにもう40年ぐらい前からのコンクリートの擁壁がずうっとあります。これも集落を囲むような形で。

この前も、実は瀬戸浦会という組織があって、これで毎年行政に対して要望するんですが、毎年のように、この擁壁のコンクリートがぼろぼろになつとるとか、草が生えてどうもされんとか、そういうような要望が毎年上がるんで、僕もこの前ずっともうあっちこっちコンクリートをずっと上っていきました、上まで。

それはあそこの下に住んでおる人たちは、これはたしか40年ぐらい前にできたとはってが、正直言って今の気象、こんなゲリラ豪雨とか何とか言いよる時代に、強度検査ぐらいしことがあるとかちゅうたら、そえんともないっち。県に聞いても、名前言いませんよ、某県の職員も実はもう、つくえるまではどうもされんと。これを全部、長崎県全体でやりだしたら膨大な金がかかる。それはおっしゃるとおりなんですよ。長崎県はもう本当に漁港がいっぱい無数にありますから、この周り全部擁壁囲ってますから、これ全部改修しろと言い出したら、それは国家予算規模の話になります。

だからまず、市長、僕はぜひこれは県に要望してもらいたいとですが、漁業集落、特に漁業集落です。これはもう地形上、非常に危ないんです。これコンクリートの擁壁が壊れたらすぐその下には必ず集落がありますから、今のような形で、僕も見ましたが、後ろに相当水がたまっ

りとか、コンクリートが浮き出しとるような状態のところもあります。

それから、コンクリートの中に水を掃く管がありますけども、あの管の中から草とか木がもう外に出ているような状態です。ぜひ、この点について、このコンクリートのまず、築40年以上たっているとか、30年以上たっているとかいう分についてはまずコンクリートの強度検査をしてもらいたい。計画的にですね。ぜひこれを、もうこれはやらんと、本当にこれ冗談じゃなくて、災害が起こってからいつともう直すんですけども、僕のところの浦もそうですね。ずっと要望しとったんだけど、とうとう災害が起こって道がつくえて崖崩れになって、今初めて工事してもらってますけれども、僕のところはまだ幸い人的被害が出てなかったからよかったけど、あれ瀬戸のまちの中であんな形になったら、これ間違いなく人的被害が出ます。

ぜひこの点については、県当局とぜひこれ交渉して、早急にこのコンクリート擁壁の強度検査はやってもらいたいんですが、市長、その点についてまず答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えする前に先ほどの件で、ぜひ今度県知事に会いに行くときに一緒に行っていただきたいと思っております。（「ああ、いいです。ほかにまだ」と呼ぶ者あり）

沓岐島内の県砂防施設につきましては、急傾斜地が57地区、地すべり4地区、砂防が8地区を指定して対策工事がなされておるところでございます。

長崎県は平成21年9月に砂防施設老朽化緊急点検費を計上いたしまして、各施設の点検を実施いたしました。沓岐振興局管内は、急傾斜地18地区、地すべり1地区、砂防施設3地区の計22地区を緊急点検しております。

今回、実施された点検方法は目視点検が基本でございますけれども、コンクリートやモルタル吹きつけ等に対しましては、可能な限りハンマーによる打診音の点検を実施しております。

また、今回の実施地区は対策工事後20年を経過した箇所、残りの地区について、本年度、長崎県で策定中の砂防施設維持管理計画に基づいて年次的に調査・点検をする計画になっておりまして、大規模改築の事業化に向けた準備を進めているところでございます。

市の事業主体で整備した急傾斜地40地区につきましても、対策工事後20年を経過している12地区について、平成23年度に調査・点検を実施するよう計画をいたしております。

全地区の点検が早期に完了することと、点検結果による緊急性の高い地区の事業実施を県と連携をとりながら推進し、市民が安心して暮らせるよう努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） じゃあ市長、ちょっと具体的にちょっとお聞きしますけども、県

がまずその、市は23年度からこれ実施するちゅうことですね。

多分壱岐の大きな例えば漁業集落といったら多分県のほとんど災害危険地域に入ってますんで、この県の現実に実施した地域ちゅうのは、例えば勝本浦とか瀬戸浦とか芦辺浦とか八幡浦とか、そういう形の大きなところ、単位でやっておられるとでしょうか。

ついで、じゃあそしたら瀬戸浦はいつやったのかちゅうて聞きたいんですけど。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 建設担当理事に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたしますが、今、芦辺地区内におきましては八幡の急傾斜をやっております。

こういった点検を、昨年度、豪雨によりまして県外の老健施設がやられたというようなことで、こういった点検が始まっているようでございまして、今回、今、市長が答弁をされましたように、一応壱岐管内の急傾斜を点検をするということで今やっておって、八幡のほうが一番緊急性が高いということで今八幡をやっております。

それ以前は、郷ノ浦の築出地区。郷ノ浦郵便局の裏ですかね、あそこを改修をいたしております。ですから、この急傾斜につきましては各自治会での市政懇談会等ではよく出ます。

ですから、県のしなは一応我々が現場を把握して県に進達するし、市で施工したものは自分たちでやるということで、今回市といたしましても、県営でできる地域並びに市の単独でないときない地域がございまして、連結しているところもございまして。

そういったこともありまして、県と一緒に連携をとりながら調査をいたしまして、調査の結果、一応AからEというランクがございまして、そこから緊急度の高いところから順次進めていくというようなことで、今の政策も防災には力を入れるというふうになっておりますので、今後、県と連携をとりながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思っております。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕は市長、地元やから瀬戸を早くやれと言っとるわけじゃないんですよ。

まず、緊急性が高いから八幡。もちろん八幡はもうあれ改修されてますからね、たしかですね。工事に取りかかられてますんで、別にそれをやるなとか何とかじゃないんですけども、まず緊

急性があるかどうかなんかは強度検査をしてみらなわからんとやないですか。コンクリートがど
ういう状況になっとるか。

例えば築何年とかで判断されとるとやったら、それはある業者に聞いても昔の亀の子型のあの
形のやつは非常にもろいとかいうのを話も聞いたこともあります。それこそ工法によっても違う
やろうし、その地形によっても違うから、その建設後何年とかいうような状況だけではそれは判
断しにくいとです。だから、僕はそのコンクリートの強度検査をまずやれと、どのくらい危ない
んだと。

そしたら、瀬戸は例えばBランクだと、しかしもっと勝本浦のほうではAランクでもっと危険
なところがあると。だからこうやって勝本浦のほうの急傾斜のほうをさきに、もちろんお金も限
りがあるから、そちらのほうをさきに優先してやるとか言うんだったらわかりますよ。

そうじゃない形になったらいかんから、僕は強度検査をして、危険度のAからEまであるんだ
ったら、瀬戸のここの地区はAだと、この地区はEだとか、それこそ危険度が一番高いところが
優先されるのは当たり前なんです。僕は地元だからやれとか言うとするわけじゃないとです。

その分で強度検査については、恐らく目視とかハンマーとかレーザーとかで、これは多分やら
れるんでしょうから、その分のぐらいの予算はそれ早急に県と交渉して、特にこの漁業集落地域
の周囲のコンクリート強度についての調査は、どうせ恐らくこれも3、40年何もされてないん
ですよ。これは現実なんです。だから早くやれと言っているんです。

そうせんと、壊れて家がつくえたりとか、人が死なんと何もやらんというのが今の現状やな
いですか。長崎県もそう。

市長、済みませんが、その分のついでに、これはちょっと時間を急ぐんで、こんだけゲリラ豪
雨とか何とかあったら、今まで考えられんような雨量もありますから、早急にこの漁業集落地域
の擁壁は、これ多分、僕は目視とハンマーとレーザーぐらいだったらそんなに金かからんですよ。

特に、人口密集地帯においては、これは早急に実施すべきです。まず、もちろん優先度から考
えたら絶対そうすべきなんです。その点について、ぜひこれちょっと市長、回答をぜひお願い
します。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、そうなるわけでございますけど、いわゆる先ほど
申しましたように、施工後20年を経過したものについてすべてやるということで御理解いただ
きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） もちろん、ほとんどのところが施工後20年ですよ。もうこれは20年以上ほとんどたってます。

それはもう当時は漁港なんかとりあえず、雨が降ったら崖崩れでどうにもされなかったから、当時はそれはやむを得なかったです。とりあえず、コンクリートではあばあ吹きつけてしまえと。とりあえず、目先の災害を避けるために、これはやらざるを得なかったということで、それがどうのこうの言いよるわけでないとです。

だから施工後20年については、その分についてはそんなに金かかることですか、県当局とこれ交渉して。壱岐は8浦とか言いますが、そんなに目視とハンマーでとんとんやるとか、その状態を写真に撮るとかというのが僕はそんなにお金のかかることだとは思わないんですけれども、理事でもいいですけど。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） お答えをいたします。

先ほど答弁にもございましたように、県が今、急傾斜で18地区、地すべりと砂防施設を計22地区を今緊急点検をしている状況でございます。

ですから、今町田議員から御指摘のように県とも協議をして、県の工事を我々がお金を出すわけにはいきませんので、そういったことで特にこういった議会での一般質問での緊急性が高いところを早急にやるというようなことで質問があって、早急にやっていただきたいと。

市のほうも同時にやるということで点検を早期にやりたいと思っておりますので、その点で御理解をいただきたいと思います。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 中原理事ですね、この県がやる22地区についてすべて箇所は公表は当然できるんでしょうね。別にこんな秘密にするようなあれでも何でもないわけですから。

いや、公表してもらえらんだったら、僕は予算委員会的时候にその資料をいただければ構いませんけど。もちろん、それは優先順位があるわけですから。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 県からいただいた資料で御答弁を申し上げますが、手元に持っているのが（発言する者あり）急傾斜で、はい。（「いやいや、話やから」と呼ぶ者あり）ですから、損傷の評価というのは公表はできると思います。（「そうでしょ」と呼ぶ者あり）はい。（「だから、後でもいいですから、私のほうに」と呼ぶ者あり）まあ、22地区については点検

済みでございますので、それをいただいておりますので、それは資料として提出はできると、そのように思っております。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） ついでに、中原理事、市が単独でやる40カ所ですか、23年度、来年度から、これについても同じように資料として公表、当然できんことないですよ。それもついでにお願いします。ああ、それはいいですから。次の質問、時間がないんで。

市長、3番目です。病院改革、市長も一番多分、市長のマニフェストの中で一番大変なんが恐らくこれだと思います。

これを聞きよったら、本当市長に何回も言いますが、市長だけはなるもんじゃないと僕も正直言っていますけれども、でもやっぱり一たん、これ言われた以上、これももう市長も後に引き下がるつもりはないみたいですし、これを機会にちょっと、自分の所管の委員会などでどうかとは思ったんですけども、一応やっぱり市民の関心も非常に高いところで、なぜこれ、ちょっと余談ですけど、実は壱岐市の某市民が、某市民というか、某団体が匿名で九大の2外科とか、それから田川の市立病院とか、そういうところに匿名で、また例によって匿名です。本当に壱岐市の一番悪い風潮なんです、僕もそれを見ましたけれども、これをまた直接相手のところに送られてます。

匿名なんでだれがやったとは言いませんけれども、明らかにこの情報は市役所の内部の人間でないとつかめない情報ですよ。それをずらずら病院の中のことも書いてます。市長のことも書いてましたけれども、僕はもうこういうことはもういつまでこういうことを繰り返すんだと。ちょっと本当、情けない思いが正直言ってしととです。

自分たちの主張を堂々と言うのはいいですよ。僕としてはそれは意見が違うわけですから。お互いにそれは主張を堂々と言うのは構わんけれども、この匿名で大学病院に出したりとか相手方の病院に出したりとか、これはやっていいことと、常識・非常識の枠を飛び越えてます。もう、これが、僕はそれがちょっとあって、ぜひこれはちょっと聞いとかないかんとということで、病院改革のその後について、ちょっと幾つかは先ほど豊坂議員が聞かれたので割愛します。

1番、2番ですね。その前に、1番は齋藤先生はこの前6月に市民病院のほうに来て話されたということを聞きましたけれども、その中身については私も何も報告受けてないんですけども、そのときの状況をちょっと市長にまず説明してもらいたいと思います。

それから、3番目ですね。これは僕驚いたんですが、今回、回覧で壱岐市の看護師が10名募集されています。これは皆さんそれは当然定年があるわけですから、定年退職で10名もこれ一遍に、こんなに大量採用ちゅうのはなかったんですが、この10名大量退職はどういう状況にな

って何でこんなことになったのかということが2番目です。皆さん、定年だということであれば別に何も問題ないわけですけども。

それから3番目に、2番は市長もういいですから。これはいつまでたってもまず具体的にできることをそろそろ市民病院も考えてもらいたいと。今みたいに毎年毎年赤字赤字ちゅうだけじゃなくて、現に精神病床の70床がこれが一番大きな負担になつるとは間違いないですよ。

これが70床のうち、実際もう40人ぐらいしかずっとこの間、10年ぐらい前は70何人おったですけど、70人超しとったですけど、ずっと減って今はもう40人ぐらいの規模で、ずっとここ数年推移してます。恐らく、これはもう今後ふえません。

だから、精神病床の70床ちゅうのは、これがデッドスペースになつるとは間違いないですよ。これを何とか活用するとか、前1回、前、何とか高度リハビリの機能を持ったそういった病床にしたいとかというような話もあったんですけども、大村市民病院なんか今はそれにかなり特化して、理学療法士とか作業療法士、もうお医者さんおらんけど、理学療法士とか作業療法士の人達を多く採用して、この高度リハビリで正直言って儲けとると言われとったんですけども、本当にできんできんじゃなくて、それは市長が言うことですね、何とかそれを突破する方向はないとかと、そしたらあつと言う間に90何%の病床率になるじゃないですか。

この3点、ちょっと市長、お答え願えますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員が質問の前に言われました。私も本当に悲しくてたまりません。

やっと、九州大学と信頼構築ができつつあったときに、私はどんなことがあっても、お医者さんがどんな失敗なさっても、どんな情報があってもすべて私の責任ですと。「私がすべてを責任かぶりますから、どうぞ先生を派遣してください」とお願いをしてやっと信頼が構築できつつあるときに、「これは何ですか」と言うて見せられたとき、もう本当に悲しくて、それこそ私はもう本当に壱岐の市民の方はたった1人のために壱岐の市民がそんなに思われるのか。もう本当に悲しいです。

今、やっとまた信頼関係がやっと構築されつつございます。そういう中にあって、せっかくこっちを向いていただきよるときに、また後戻りせないかん。「（注）……………」という悲しい現実がございます。

「（注）……………」

……………」

……………」

……………」

.....」

今、私は一生懸命やっております。それを御理解いただきたいと思います。

次に、御質問の第1点目でございます。齋藤先生につきましては、病院事業顧問として6月25日に壱岐市へ御来島いただきまして、市民病院の中田院長ほか関係職員から市民病院の医療提供条件について説明を行いまして、市民病院の運営について協議をいたしたところでございます。

特に、市民病院の過去10年間の経営状況と医療内容等について説明し、8月中旬に齋藤先生から経営分析による大まかな経営改善策等の助言を受けたところでございます。

委員会には、近いうちにお示しをしたいと思っております。現在、指摘事項について関係職員で洗い直し、詳細な経営改善策を報告するようにはいたしております。今後につきましても、先生には御指導を受けながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

2番目を割愛ということでございます。

3番目の、今回10名の看護師募集しているけれども、大量退職があるのかということでございます。

実は、看護師の採用につきましては平成21年度から5年間、採用計画を作成いたしまして毎年5名採用していくという、それは退職者のことも考えて計画をしておりました。

しかしながら、21年度は想定外の5名の中途退職者がございました。これは、かたばるを含めてでございます。

また、今年度は3名の定年退職者と数名の中途退職者が出る予定でございまして、10名を採用しなければ足りないという状況にございます。去年の採用不足分と合わせて10名と採用いたすものでございまして、大量退職ということではないとは認識をしていないところでございます。

次に、精神病床70床は今後もニーズがないと。高度リハビリへの転換はどうかという御質問でございます。

御承知のとおり、市民病院の精神科の入院は市民病院開院後のこの5年間、1日平均入院患者数が40名ないし44人で推移をいたしております。実績数から見ても、御指摘のように50床でも今後は十分対応できると思っております。残りの20床について、今後、需要が望めないと判断しておるところでございます。

議員御質問の高度リハビリへの転換はということにつきましては、この利用されていない20床の有効利用として高度リハビリへの転換はできないのかということでございますが、精神病床から一般病床、療養病床への転換は認めておらず、この20床については病床削減の届け出を行う以外にこの20床を削減する方法はございません。

(注：以下、発言の取り消しあり。P236)

この点につきましては、今後、検討せないかんわけですけれども、空いたスペースにつきましては現在、ここを人口透析の場所にできないかということで検討いたしておるところでございます。

これも、人工透析をするにいたしましても、先生を確保しなければできないという実情がございます。現在、市民病院では治療後の社会復帰に向けてリハビリテーション室において、理学療法士4名、作業療法士2名によって主に急性期のリハビリテーションを提供しております。

しかしながら、亜急性期、回復期ということでございますが、リハビリテーションは専用の病棟がないため提供できておりません。市民病院が提供しなければならないより高度なりハビリテーションにつきましては、言語聴覚士などの専門スタッフの増員を図り、現在のリハビリテーション室において患者に提供していきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、今後はまた厚生委員会で詳しいこのあれについてはちょっとまた質問しますけれども、ちょっと気になったのは、看護師の中途退職が、定年退職が3名で中途退職が5名で特別な理由はないということなんです、これはこの時期に、ましてこの時代に各病院とも看護師が非常に今、正直言って看護師不足がどこの病院でもこれ非常に問題になるととです。

これ、左野主幹でもいいんですけど、現場に直接、今市長が許してもらえるんじゃないかと僕には左野主幹に、左野主幹ですね、この人たちに個別に聞き取り調査は行われたとですか。それで何か特別、これはちょっとここで言えなかったら後で僕個人的に言うてもろうてもよかですけども、何か特別な問題になるような看護師の人たちの、後で怪文書とか何とかが回ってきたらたまりませんので、これ聞き取り調査等は個別にやられたとですか。中途退職だけなんですか。

議長（牧永 護君） 左野病院管理課主幹。

〔病院管理課主幹（左野 健治君） 登壇〕

病院管理課主幹（左野 健治君） お答えさせていただきます。

中途退職者につきましてはですけれども、21年度におきまして、退職、定年と合わせまして5名が不足いたしております。

ただ、その中に病気、どうしても精神的なもの、50歳を超えましていろんな家庭環境、介護をしなきゃいけないという状況の方もいらっしゃいます。そういった中で、病院どうこうということではございません。

22年度におきましても、退職者につきましては現在、中途退職者が3名今いらっしゃいます。それと人事異動で老人ホームに移られました。

そういった中で、現実問題といたしましては、大量退職者というふうには、それぞれの理由があつておやめになられたというようなことでございます。

以上です。

〔病院管理課主幹（左野 健治君） 降壇〕

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩します。

再開を14時20分とします。

午後2時12分休憩

.....
午後2時20分再開

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 市山 繁君） 昼食後で眠くなる時期に、また議員の熱弁で目がほっこりなりました。

市長におかれましても、きのうからきょうと2日間で12対1の立場で大変だったと思いますが、あと私を含めまして2人でございます。あと90分か100分でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

私の質問は、長いようでございますけれども、このものずばりですから明確にお願いをいたしたいと思っております。

それでは、18番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。通告に従いまして、質問は3点でございますが、質問の要旨として小さい項目を上げておりますので、順次質問をいたします。

まず第1点は、特別養護老人ホーム建設についてでございますが、その1項として、市長は行政報告の中で建設費について今年度の測量業務、地質調査や業務並びに建設設計書を作成して、平成23年度の建設完成に向けて進めていきたいということでございました。

いよいよこの建設が始まるなあというところでございますが、この老人ホームの建設計画は市長も御存じのように数年前から老朽化と地すべり地帯等の危険性もあり、移転新築の計画の話はあつておりましたが、まだ建設年度については決定をしておりませんでした。

ちょうど、そのようなときに他県のグループホーム等の火災発生によりまして多くの尊い人命が失われました。事故が発生しますと、当然、その基準も厳しくなつてまいりますが、平成19年に消防法の消化設備の改正が通告されまして、該当する施設は経過措置3年間、平成

23年度までに消化設備いわゆるスプリンクラー等の設置が義務づけられました。

これを私は早く知りまして、危険物安全協会の役職でもありまして、当時早速一般質問をいたしました。それが今回のその限度内に特養ホームの建設ができますことを本当に大変うれしく一安心をしておるところでございます。

そこで、海岸埋立用地に決定しておるわけでございますけれども、その面積は私も勉強不足でわかりませんが、どのくらいあるのか。

そして、建設用地はいろいろ、あそこは膨大な敷地でございますので、保有空地また駐車場、その他を見てどのくらい予定されておるのかお尋ねいたしたいと思っておりますし、また建設計画の中で順次進めていかれる測量、地質調査、ボーリングですね。基本計画等の日程、工程についてはどのように考えられておるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

また、建物の配置いわゆるレイアウトについては測量の後でなければ確定はできないと思っておりますが、市としての腹案は持っておられるのかどうか。どのくらいのところに配置して、どうするというふうなことがあるのかどうか。その程度の素案がなければ、私はいろいろ今度から配置についても手間取るんじゃないかと、このように思っておるところでございます。

また、敷地も広大であり低地でもございます。先般の説明では、グラウンドラインは、GLは隣接の老人ホームの南東の説明でございましたけれども、私も現地に行ってみますと少しでも高いほうがよいように思っております。

そしてまた、排水口も高台からの水量、流速を考慮しますと、別途、埋設カルバートを今のカルバートは大分満潮のときは浸かっております。そういうことで、満潮時でも排水可能な設置と思っておりますが、これについてもお尋ねをいたしたいと思っております。

次に設計でございますが、建設工事には事業費の基礎となる基本設計が急務でございますが、設計決定として、設計方法としてコンベ方式などいろいろあるようでございますけれども、私はコンベをされるかどうかははっきりわかりませんが、私は期間的にこのコンベ方式は無理と思っております。

そこで、島内設計事務所も優れた設計事務所ばかりでございますので、島内設計事務所の指名をと思っております。そしてまた、その工事についても同等に思っておりますので市長のお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

それから事業債についてでございますが、財源については市長の行政報告の中で介護サービス、施設整備事業債と過疎債の併用が可能であるとのことございました。私も調べてみますとそのとおりでございますが、事業費の全額を起債されるのか、また基金も活用されるのか。過疎債は50%でございますね。そのうちの元利、70%が交付税措置で30%が負担です。これは特例債ともかわりはございませんが、特例債はこのような施設には該当しないわけでございます。

併用する介護サービス施設整備事業は100%負担で、交付税措置がありませんが、どの金融機関を利用されるのか、また過疎債は12年償還であります。介護サービス施設整備事業の償還計画は年数はどのように今考えておられるのか、お尋ねいたしたいと思っています。

そしてまた、この起債には特別老人ホームとしての制度や設置基準はありませんけれども、設計計画の中で、市長が以前言われておりましたユニット型の構想はどのように考えておられるのか。

そしてまた、規定病床100床のうち、今回の建設計画でユニット型、1人部屋、そしてまた2人部屋、4人部屋とあるわけですが、その割合はどのように考えておられるかお尋ねをいたしたいと思っております。

また、ホーム内のアンケートもとられておると聞いておりますが、ユニット型のそのニーズやアンケートの内容はどのようにあったのかお尋ねをいたしたいと思います。ちょっと数が多いですけれども。

それから引き続きまして、ショートステイのことですが、高齢者を抱える家庭では、障害者をいろいろと抱えている家庭では健全な家庭には考えられない事情が生じてまいります。そのようなときに、ショートステイの要望が多いようでございますが、現在は6床ですか、6名ぐらいと聞いておりますが、今後、建設設計の中で増床計画は考えてあられるのかどうか。

増床計画があれば何名分増床されるのか、そしてまた増床されるとなると当然介護職員の増員となるわけですが、その対応策は考えておられるのかどうか。

以上、何点かございますけれども、御答弁をお願いいたしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 市山議員に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 18番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームの建設計画についてということでございます。特別養護老人ホームの建設につきましては、勝本町公民館連絡協議会長、鯨伏地区公民館長様に御出席いただきまして、内容説明を行い、現特養ホームの隣地、下側でございますけれども、海岸埋立地を利用して建設を進めることで御理解をいただいております。

現在、建設予定地周辺の測量業務委託を8月16日に発注し、測量業務を実施中であります。

また、今月中に建築に伴う土木工事及び建物の建築設計業務の発注を行うべく準備中であります。

敷地面積につきましては、小さな数字は今ちょっと持ってきておりませんが、1万平方メートルに若干届かないと。9,000数100平米でございます。建物面積は4,300平米を計画をいたしておるところでございます。

レイアウトにつきましては、部内専門委員会を設置の上、設計業務委託に臨むことといたしております。

また、配置計画案決定後、地質調査に入る計画でございます。

排水計画につきましても、建設予定地及び上流の流域を含め検討を行い、関連部署とも協議の上、排水対策に万全を期すようにしております。

議員御心配のところを十分に考えてやるようにいたしております。

また、建設基礎高につきましては基準の範囲内で現在の敷地より少しでも高く設置できるように計画を立案することといたしております。

また、建築計画におきましてコンペ方式も案の1つとして実際考慮しておりました。ところが、委員会の設立から要綱等の作成並びに審査に特に時間を要しまして、設計業務だけで約1年間かかるという状況が判明いたしまして、建設までに長期間の日数を要するというのもございまして、議員御指摘のように非常な時間がかかるということでございまして、コンペ方式はとらないようにしたところでございます。

指名業者におきましては地元設計事務所に発注することにいたしておりまして、先にも答弁いたしましたとおり、部内での専門委員会と調整を行いながら、早期に設計業務を終了して建設に臨むようにしたいとしておるところでございます。

次に、財源についてでございます。議員御指摘のとおり、介護サービス施設整備事業債と過疎債の併用が可能でございます。特別養護老人ホームの建設に当たっての設置基準は、老人福祉法の特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきまして建築基準法、消防法などの関係法令を遵守し計画を進めております。

先ほどの過疎債の償還期限でございますけれども、原則15年でございますけど、特例が認められるかどうかは別といたしまして、20年程度にできたらいいなと思っておるところではございます。

施設の建設費補助金の適用は、50%以上のユニット化でないと適用されないところでございます。

昨年実施した利用者及び家族のアンケート結果では、ユニットに入居を希望される方は全体の1割にも満たない状況でございました。またユニット化した場合に、経済的な理由により移行できない方が相当数になると予想もされます。

施設の種類、規模につきましては壱岐市福祉施設等整備検討委員会を設置して、その諮問に応じまして委員会を実は4回開催をしていただきました。検討していただきまして、答申を出していただいたところでございます。

その結果、答申は多床室を100床、今は多床室100床でございますが、今は4人部屋が

25でございますけれども、4人部屋を20室80人、2人部屋を10室、20人ということで多床室100床、ショートステイ利用といたしましてユニット型、ショートステイも必要だという意見もございまして、ショートステイにユニット型を導入する予定でございまして、10床の2ユニット、20人をショートステイの計画でございまして合計120床を建設する計画をしております。

したがいまして、現施設が多床室100床、ショートステイ6床でございますから、14床の増床計画でございます。

それから職員でございますけれども、ユニット型で増床した場合、現在の職員に看護師1名と介護士が4.数人、いわゆる4人から5人の増員が必要となるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 私の思ったとおりの説明でございまして、余り追質はもうないわけでございますけれども、ユニット型の特養の基準では床面積が132平米以上ということになっております。4坪、8畳ですたいね。それ以上になっているわけでございますが、今回の平米数はどのくらいに見てあるのか。

そしてまた構造については、これを見ますと2階建ては建築基準法で定める耐火建築でなければいけないというふうになっておりまして、平屋建ての場合は準耐火構造でなっております。

今度、市長は木造建設という話も出ておりますけれども、当然木造でも外部はそうした不燃材になるわけでございますが、ユニット型の居室だけが準耐火構造になるのか、これは設計士が詳しいと思いますが、わかっておられればお尋ねいたしたいと思っております。

そして、ユニット型については、さっき市長がおっしゃったように現在の高齢者の標準所得ではユニット型の希望をする人は私少ないと思っておりますね、所得が少ないから。

しかし、失礼ですけど、今の団塊の世代の方々が将来的に高齢者になった場合は、所得も安定する方も多いと思しますので、そのニーズも多いと思います。そこで、ある程度のユニット型も必要じゃないかと私は思っております。

それで、この耐火構造、部屋についての平米数と消防法についてわかっておられれば。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 面積につきましては、やはり基準がございまして。基準はもちろん上回らないかんわけですけども、それにつきましては、部屋の構造等で基準を超える最小限の面積でと考えておるところでございます。

それから建築基準法による材質等、それは設計士との話し合いの中で決めていきたいと思っております。

おりますし、他の消防法、その他の法令につきましても、それを明確に守っていくということで対処させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 建設面積は約4,000平米ぐらいだったですね。（「4,300」と呼ぶ者あり）あ、4,300でしょ。4,300平米ぐらいとおっしゃたわけですが、大体今までは3,000平米ぐらいで折り合おうというような計画であったわけですが、今回はさっき申し上げましたようにあそこは低地でございますのでロータリー方式になると思いますね。

それでやっぱり上の老人ホームの地すべりも関係がございますので、あれが3メートルあれば1.5倍ですから約5メートルぐらいは離さないかんわけですね。

そうしたこともあって、いろんな保有空地もあるし、それからまた駐車場も十分、もうそれで十分4,300であるわけですね、大体、だろうと思う。そのためにとってあるんだろうと思っておりますが、ちょっと。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 新しく施設をつくりますと、上の特養は解体をすることになります。一部、駐車場はその辺も利用せないかんのかなと思っておりますが、余裕のある設計をしたいと思っております。

まずはそして、先ほど議員御指摘のように、建築基準法で許される最大限の木造をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 私も先日、現地見たときに海岸線があんなに立派なとは思ってありませんでした。上から来りますから、進入路はこれは厳しいなと思っておりますが、尋ねてみますとちょっとあそこはわかりにくいわけですね。湯本の方から来て、何か知らん変なところに入るような気がいたしたわけですが、あれはもう少し改良していただかないと、一般の人が来るときにちょっとわかりにくいと思う。私もちょっと迷いましたもんですから、それだけをお願いしたいと思っております。

それでは、この件については終わります。

次に、博多 壱岐 対馬航路フェリー建造についてでございます。先ほど、町田議員さんは空路のほうをお尋ねになりました。私は今度は海路のほうをお尋ねいたしたいと思っておりますが、

この件につきましては国の施策と県議会の議決であり、市長には直接な関係はなく、質問は私どももどうしようかと考えましたわけでございますけれども、離島航路の運賃低廉化には島民の念願していることでありまして、また期待もしていることでございます。

そこで、市長として航路対策協議会あるいは3市1町協議会にも出席されて、活発な意見や要望もされております。この事業についてもある程度の資料、説明もあって把握されておると思いますので、お尋ねをする次第でございますので、その点御了承いただきたいと思っておりますが、まず去る7月8日、県離島基幹航路運賃対策協議会が開催されまして、昨年度の九州商船のフェリー、今度の船は長崎じゃなくてフェリー万葉というわけですが、新船建造に引き続き、今年度は九州郵船が運航している博多 壱岐 対馬航路のフェリー1隻を新造することを決定しております。

これに基づきまして、県は離島地域交流促進基盤強化事業として船舶建造費、あるいは整備費用全額を補助し、国の社会資本整備総合交付金を活用して航路運賃の低廉化として県議会で決定をしております。

博多 壱岐 対馬航路1隻は、ニューつしまの更新の代替船であります。この事業は離島基幹航路の老朽化した船の更新や整備を補助し、運航会社の負担を軽減して運賃の引き下げにつながるために国からの交付額は、5年間で約254億円となっております。

私たち島民にとっては、運賃の引き下げと新しい船に乗船できるということは大変ありがたいことではございますが、県と運航会社との協議内容が私たちにとっては理解しにくく不透明な点が多々ございます。これが本当に恒久的な離島航路運賃の低廉化につながるかということが、私たちは不安でございます。

幾ら国の施策、交付金、県の補助金、県の決定であってもすべて国民の私たちの税金でございますので、254億円の金を助成するなら島民直接の有効な低廉化の方法が私はあると思っておりますので、市長の御見解をお伺いする次第でございます。

次に、国の交付金は先ほど申し上げましたように5年間で254億円、対象は離島基幹航路、九州郵船、九州商船、野母商船、五島産業汽船等でございますが、内訳は船舶がこの航路で206億円で、そしてリフレッシュいわゆる整備費が44億円の割合となっております。また、既に五島 長崎航路フェリー万葉は約26億円、これは平成21年度決定でございますが、博多 壱岐 対馬航路ニューつしま、約29億1,900万円、これは22年に竣工の予定でございますが、ニューつしまの建造予定費は先ほど言いました29億1,900万円、これに対する国の交付金は7割、県の補助金は3割で、これは県は起債でございますが、これを20年スパンでやるということではございますが、ニューつしまは進水が平成元年、現在22年でございます。これは当然対象でございますが、フェリーちくしは、平成6年進水、現在15年で5年

後にはこの計画内では対象になるわけですが、これは私の判断ですが、唐津航路、あずさ、これは昭和62年にできて、現在33年、当然これは本来なら来年該当すべきとなっています。

エメラルドは平成18年、現在3年、これはもう対象外ですが、今回唐津 印通寺航路は対象外ですが、あずさの年数から言えば当然対象となるべき船でございます。

今回は、博多航路でございますが、仮にニューつしまを新造して五島商船が手入れしておる2割安となるのか、ちくしが対象となるまで値下げがないのか。博多 壱岐 対馬ですね、これが2隻とも同時に補助対象となるのであればわかりやすいわけですが、船は年によって時期がずれております。

そうしたことになりますと、1隻で20%の割引になるからとか、2隻できてから20%割引になるのか。それとも、そのニューつしまの建造費で、全体プール計算になるのか、なかなかこれも不透明な点でありますので、市長の御判断をいただきたいと思っております。

それから、私も九州郵船にちょっと行って調査をいたしました。船舶を更新、リフレッシュ費用を全額補助するのは私の考えでは、公設民営化の形でありますけれども、陸の箱物の指定管理者方式とはもう全く違うわけですね。

ただ、共通点はいかにして船賃を安くして交流人口を図るか、増強を図るかということだけは共通しておりますけれども、あとはなかなか不透明でございますが、カーフェリーの耐用年数は11年の償却であるわけですが、実際の船の活動の年数は安全面から考えても大体30年から32、3年は使われるそうございまして、ニューつしまもあと10年から15年は運航できるわけです。

それで、今までも、今減価償却をもうしておりますから、これからが会社の利益につながって、そして島民にも還元ができるというような考えだろうと私は思っておりますが、これから見ましても無駄な私は投資のように考えてなりません。

例えば、運賃が、例えばですよ、これは2割引になりますと運行会社も代理店も収入が2割減るわけですから、運営上大変また支障があると思っております。

この政策は自民党政権のときの施策であるわけですが、政権交代となって、そして民主党のマニフェストにあります離島航路対策は、鉄道運賃並みの法案がもし成立された場合はこの事業はどうなるのか。廃止せざるを得ないことになるのか、私も後で報告しますが、私、直接大臣に質問いたしました。あれです、秘書を通じてですね。質問いたしました。回答が来ておりますので後でお知らせしたいと思っておりますが、ジェットフォイルの低廉化についても高速料金が大体、私も知りませんでしたけれども、高速料金が2,500円、そして乗船が2,400円、合わせて4,900円ですから特急券と乗車券とまあ合わせたような形ですね。そうしたことで

算定をされておるそうでございますが、高速道路無料化に伴い高速運賃の無料化となればこの2,500円も何%か私は国のほうで割引いていただきたいというふうに思っておりますし、今回の運賃の低廉化には、該当するということになっておりますが、内容は不明であります。

以上のとおり不明点が多いわけでございますが、今後、民主党の政策によって変化があるかもしれないけれども、市長はいろいろな会合に出席をされます。なかなか活発な人でございますので、この点、確認をしていただきたいというふうに思っております。

大体終わりましたですね、以上ですから。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 博多 壱岐 対馬航路のフェリーの建造についての御質問でございます。

今回の航路運賃の低廉化について御説明をいたしますと、長崎県は離島住民の経済的負担の軽減を図るとともに交流人口拡大による活性化に資するため、県内の離島基幹航路に使用される船令が、議員仰せのとおり、おおむね20年経過する船舶の更新に要する補助金のリプレイス補助金と長寿命化への修理点検ドック等の費用に要する補助金、リフレッシュ補助金を離島基幹航路運航事業者すわなち博多 壱岐 対馬航路においては九州郵船株式会社に交付し、航路運賃の低廉化を実施するというところでございます。

リフレッシュ補助金につきましては、特定疾患や後期高齢者、学生等に対する割引で今年の1月から既に実施されております。

リプレイス補助金につきましては、九州郵船のニューつしまが今年度から23年度にかけて設計、建造を行い平成24年4月上旬に就航予定でございます。

なお、新船就航後に引き下げる対象運賃及びその引き下げ率は、期間は航路ごとにこれから設定されることになっておりますけれども、7月8日の、先ほどおっしゃいました会議におきまして、長崎 五島について申し上げますと、11年間にわたり2割程度の運賃引き下げを行うということになっております。

さらに、ジェットfoilにつきましては、先ほど申されましたように2,400円というのはフェリーと同じ運賃でございますから、普通料金ということですね。あと2,500円が高速だから4,900円ということございまして、これにつきましても2割、割引するということが長崎 五島航路の今の予定でございますので、これに準じるのではなからうかと思っております。

このように、先ほど申し上げましたように11年と申しましたから、今回の件による航路運賃の低廉化については有限でございます。恒久的ではございません。議員御指摘のように恒久的な低廉化を私たちは望んでおるわけございまして、今後、同じ悩みを持つ壱岐・対馬・五島、新

上五島町からなる3市1町会議のメンバーとともに、このことについて国や県に対し強く要望していくという所存でございます。

次に、県は離島航路補助金として29億1,900万円を出してあるが、ジェットフェイルも対象になるということでございます。

それから、今回の航路運賃の低廉化の対象航路はリプレイス対象船舶が就航する航路ということでございますから、ちくしも該当すると私は理解をしているところでございます。もちろんジェットフェイルも該当する、ちくしも該当すると考えておるところでございます。これについては確認をいたします。

それで、したがって唐津航路は対象外となるということでございます。

博多 壱岐 対馬航路については、なお唐津 印通寺航路においても、フェリーあずさが平成21年度から25年度までの5カ年計画のリプレイス対象船舶でございます。離島基幹航路運航事業者である九州郵船がリプレイスを希望したならば、協議会において承認、そして協議会が承認したならば今回のニューつしまと同様に当該航路運賃の低廉化が実施されるものと思っております。

あくまでも参考でございますけれども、これは人の値引きでございます、低廉化でございます、自動車航送料については県としては割引の対象外と考えておるところでございます。

しかしながら、これは運送業者が、運航業者が決定することございまして、この点についてもやっぱり発言していきたいと思っておるところでございます。

それから、減価償却資産の耐用年数のことでございますけれども、2,000トン未満のカーフェリーの耐用年数は11年ということで定められております。耐用年数を過ぎた後に残る残存価格等、税務的なことについては割愛をいたしますが、最後の1円まで減価償却できるというふうになっておるところでございます。

先ほど議員申されますように、減価償却が既に終わっている船をリプレイスしたときに、船舶運航会社は厳しいじゃないかと、もうそのとおりでございます。会社にとっては何のプラスにもならない。ただ新しくなったということでございますけれども、いわゆる計算上は全くのゼロなのに2割引かないかん。非常に厳しいと思っておりますけれども、燃費は若干改善するかもしれませんが、あとは私たちは島民として、利用者として1円でも安い方がいいわけでございますので、ぜひ九州郵船に頑張っていただきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 五島 長崎航路のお話ございましたけれども、これは五島が2割を提示しておるのは、船がもう古いわけですね。省エネ時代のエンジンじゃないわけですよ。

それで、今度リプレイスしてもらおうと、燃料がうんと安くて人件費の削減どころじゃないそうです。

そういうことで、2割を提示してあるそうでございますけれども、大体これの要望、九州郵船の希望としてはですたいね。私はあずさのほうを、大体古いわけですから、本当ならせないかんわけですね。しかし、博多 壱岐 対馬航路でございますから、ニューつしまが対象になっとるわけです。

そしてまた、さっきも私が言いますように、ちくしは平成6年、今15年ですよ。5年間のうちには20年に達するわけですね。ほで、20年スパンに該当するわけです。そこがどうなるかと。

私は2隻つくって2割か、1隻つくって2割か、プール計算になるのかということをお私に言ってるわけですが、そこで私は唐津航路は対象外でございますけれども、博多 壱岐間は2等で今2,400円です。そうするとですね、これは2割引きしますと480円、そうすると1,920円になるわけですね、博多航路は。そして、唐津航路を見ても、現在1,850円です。そうすると、その差は70円しかないわけです。ほで、そうすると博多と余りかわらんのに70円の差でやれるのかというようになるわけですから、これはもうぜひ九州郵船、県のほうもですたい。早く、あずさのほうは対象にさせていただきたいとお私に思っております。

そこで、私も先ほど言いましたけれども、山田正彦さんが選挙に出るとき、こういうことをやるとるわけですね。離島過疎化対策の税廃止と、高速道路の無料化とか、それから、漁業者の問題とか、それから、鉄道運賃何とかいうふうになっておりますので、私も直接こうして山田大臣にファックスを送りました。

そうしたところが、私は離島航路を鉄道運賃並みと言って、おっしゃるが、いつそういう実施ができるのかと。そして、離島のガソリン税については、これはもう市議会でも意見書を出しておりますからぜひ早くやってください。そして、漁業者の燃油についても、オイルショックのときは漁獲もあり、それなりの漁価も安定しておったわけですが、現在はその時代と違います。私もあのころもオイルショックぐらい、油を持っておりましたが、現在はやはり漁に行くにも幾らかかるだろうか、油代がかかるだろうかという計算をして行かないけない時代でありますよ。それでは漁業者の後継者も育たんとじゃないですかということを書いて送りました。

そうしたところが、漁業に対しては漁業経営セーフ・ティ・ネット構築の事業として一応20億円を組んでおるような話だけで終わっておりますが、最初申し上げました航路、鉄道並みについては、私たちが立ち上げた島の振興議員連盟が国民の期限的な移動の手段を確保する交通基本法の早期実現に向けて国土交通省と調整を進めておると。離島のライフラインたる航空機や船舶、航路運賃を鉄道並みに下げるために来年の通常国会に提出して法案が可決されれば

2012年から施行すると。

そしてまた、ガソリン税についても島の振興議員連盟において離島におけるガソリン税の減免に向け、前原国土交通大臣への要望と予算要求を行い、政府税庁でも具体的な議論を進めてきたと。今月末の臨時国会へ法案を提出予定。法案が可決すれば、2011年から施行するということになっておりまして、これもガソリン税については可決されればもうすぐなるということでございます。

そして、この鉄道運賃も可決されれば2012年からやるということでございますが、その中で、私は一番共通せないけんことは県離島振興懇話会というのが8月1日に設置されておるわけですね。

そして、14人の委員が初会合されて、平成24年に失効する離島振興法の継続の新たな本土との格差の解消に向けて国の補助で船の運航を1,000円にしたい。そしてまた、の意見や医療、そして雇用の産業振興等の意見も出て、同会は来年の3月までに5回開催して6月には意見書を策定して、県は7月以降、国へ要望するというふうに出ております。

それで、私は国は施策でこれを船をつくりよる。県は議決をしておる。そして、私たちは運賃の低廉化に向けてお願いをしておる。そして、これはまた、1,000円をお願いしたいというふうに、そしてまた民主党では鉄道並みにするというような、まちまちの一貫性がないようでございますので、こういうこともよく市長もいろいろな会で検討されて、そしてこれはやっぱり一貫性を持って鉄道運賃なら鉄道運賃とせんと、また県がこの協議会の協議事項を県に、県がまた国にやる。県は議決しよることは知って、そういうことをするちゅうことは私は2度手間と思っておりますし、これは無駄と思います、委員会もですね、そういうことであれば。

それは雇用とか産業振興については私結構だと思っておりますが、この点もひとつ、市長、考慮しとってください。

次に、福岡市の要望についてでございますけれども、これについては各関係機関また協議会でも多岐にわたって要望されていると思っておりますが、次のを加えて福岡市への要望していただきたい。これはもう、要旨に出しておるとおりでございますから、読み上げんでもいいわけですが、現在はすべての施設はバリアフリー化が要求されております。今回のフェリー新造の建造もバリアフリー計画がなされておりますが、壱岐の3ターミナルにおいてもターミナルのボーディングブリッジの設置によりまして乗・下船口が2階となりました。そのため、乗・下船口にはすべてエレベーターが設置されております。

博多フェリーターミナルにはエレベーターはあっても2階の奥のほうに1台あります。実際、私も知りませんでした。市長、知ってたですかね。皆さん、どうですか、エレベーターあるって知っておりますか。利用された方ありますか。なかでしょう。

そして、私も九州郵船に来社したときに、「ターミナルにはエレベーターないじゃないか」と、非常に私も強く言いましたところが、「ありますよ」と、「奥のほうにありますから余り利用されてないでしょう」と言われて、私も早速エレベーターに乗ってみました。

それは確かにあったのはあったわけですから、おりてみてびっくりしたわけですね。中は倉庫でリフトが出入りしてて、とても利用されるようなところじゃございませんでした。担当者に聞いてみますと、あれは荷物の上げ下げのエレベーターであって、リフトみたいなもんですね。それで、お客さんの利用には無理でしょう。下からどこに行くのかわからないと。全くわからない。利便性もなく、私は無意味であると思っております。

それで、それと下船口には長い通路を終わりますと、次にはかな折れ階段、結局折れ曲がった階段があるわけですが、障害者とか老人、そして病院の方々、そして観光客の方で大きな荷物を運ぶ人等には大変難儀をしております。

そして、急ぐ人なんか、ちょっと先に通らせてくれんかというように非常に混雑をしております。それで、急ぐ方には大変支障があると思っておりますが、利用者の苦情も要望も多いわけですが、壱岐対馬の玄関口でも私もあるわけです。きのうも話があってございましたけども、時代にあった博多ターミナルでないとすぐタクシーからおりたらすぐに玄関に上がってロッカーがありますが、あそここのところにエレベーターつけられるわけですからつけていただきたい。

そして、下船口にも外部のエレベーターをつけられるわけですから、エレベーターを設置を要望していただきたい。

そしてまた、タクシー乗り場がまた変更になっておったわけですね。前はスケート場があって、あそこが非常に邪魔になるということで乗り場が変更になりました。

もうその関係で、タクシーの乗り場がうんと先に行ったわけですね。防波堤のようなところ、先に行くとるわけです。あそこまで歩くのも大変です。

そして、下船口を降れても、雨が降るとき、外道の屋根がないわけですよ。ないから雨が濡れる。タクシーの乗り場まではもう30メートルぐらいありますから、あそこまで行くにも濡れる。こないだのような猛暑のときは非常に苦情が出ておりました。

それで、観光客に私がいろいろ、愚痴を言うから私はちょっと聞いてみました。せっかく壱岐に行って、おいしい魚やもてなしの心でよい待遇を受けましたけれども、ここに来て、これだけの、ころころ引っ張る荷物と手提げいっぱいかろうておりましたから、この来て幻滅しました。もう2番にはもうこれは来られんばいというようなことが何人かでささやいておりましたけれども、本当にしみじみとそういうふうに言われておりました。

これはやはりPRよりも口コミ、口コミが一番影響があるわけですね。そうしたことで、あそこにはぜひ設置をしていただきたい。壱岐対馬、行政は長崎であっても、御存じのとおり、私た

ちもそうですけれども、経済はほとんど福岡です。その点を強調されて福岡壱岐の会、その方の協力を得まして、市長の予算の都合もあると思いますけれども、ひとつぜひ要望していただきたいと思っておりますが、その点どうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員おっしゃるように、博多のターミナルのバリアフリー化につきましては必要性を感じております。

実は、エレベーターは私も気づいておりませんでしたけれども、下船口からタクシー乗り場までが雨に濡れます。

そういったことで、平成20年度には壱岐市単独で、昨年12月には博多港フェリーターミナル下船口施設等の整備についてという要望書を、対馬市長とともに福岡市長、吉田市長に手渡しをしたところでございます。要望の趣旨、重要性を理解していただき、前向きに検討するというところでございましたけれども、今のところ改善に向けた具体的なお話はございません。そのときのお話で、実は市だけでなかなか厳しいんだと。九州地方整備局に向こうのマリンメッセも含めたところの総合的なことで持っていきたいというようなお話もございました。

そういったことで、実は九州地方整備局の副局長さんにお話いたしました。そういう計画も具体的に今はないんだというお話でございましたが、今、議員お話のようにエレベーターも含めたところで再度要望したいと思っておりますし、私は今の下船するときと乗船するとき、乗船するときはターミナルから歩いてきますけども、下船は途中でおります。あれが果たして、乗船客と下船客を分離するということであんなとるんでしょうけれども、野外に、例えばボーディングブリッジの先に、そうではございませんが、あの通路の途中にぽつんとエレベーターが置けるのかなと、そういうこともわかりませんが、いずれにしてもバリアフリー化に向けて福岡市長とお話したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） それは、今の時代ですからでけんことはないんです。

あれボーディングブリッジの通路を広げて、あそこにやれば外は鉄筋で囲うてもできんことはないわけですから、九州郵船に私も言いますと、これはもう壱岐対馬はやっぱり長崎県だからなかなか鈍っちゃうんじゃないかと。あなた方が一生懸命言うてくださいというぐらいのことですよ。

それで、20年に要望しちゃいなら再度、これは早急に要求要望していただきたいと思っておりますし、そして九州郵船に行ったときに、九州郵船がPRが足りないんだと。私、五島商船あ

たり乗ってみると、すべてテレビで放映して、五島のいろいろな教会とか、いろいろな観光地を説明しておりますよと、ほで、情けは人のためにならず、回りもったら自分のためですよと。結局、壱岐のための宣伝をすると、自分たちには交流人口が膨れるわけですから効果があるわけですよと。

あなた方は船がヴィーナスが出ますとある程度着席して、安定したところにヴィーナスの絵とフェリーの映画、テレビが出てきて、皆さん方に快適な船旅をとか、というようなことをやっておりますけれども、私はそうじゃなくて、観光協会とも協力せないけんわけですけれども、一支国博物館もオープンしましたよとか。それから、グルメはこう、割烹はここにありますが、旅館はここにありますが。どうか利用してくださいというようなことを6本あればできるわけで、フェリーつしま、ちくし、それから呼子、唐津航路ですね、ジェットfoilが2隻ですから、そういうことが6本あればできるでしょうと。実質的に取材に行って自分たちもやったらどうですかというようなことも私は申してきましたので、そうしていつか市長も言われておりましたけれども、一支国の博物館の壁面もないわけですね。それで、そうしたことももう少し、壱岐対馬のためにそうした宣伝もせんと、自分たちのことばかり言うちやいかんじゃないですかということで私も苦言を申しておりましたので、ついで行かしゃったときは私は言うたと、ようございますから、ぜひひとつお願いいたしたいと思っております。

3分残りでしたが、ここで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を15時20分とします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

議長（牧永 護君） 再開します。

次に、19番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

議員（19番 小金丸益明君） 大変お暇どりいたします。一般質問も千秋楽、結びの1番となりまして、教育長、市長の横綱級と大一番をとりたいと思っておりますが、最近消防ぼけしております、火点はいつも見ておりますが、論点がぼけないように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

今回は、原の辻関連事業についてお尋ねをいたしたいと思いますが、巨額の税を投じた一支国博物館より、最近は何名かの議員も指摘されましたように200歳問題のほうが大きくクローズアップされました。

市長言われますように、ある面では吉岐の名声を高めたということで私はよかったんじゃないかと。その陰には山内理事ほか市民部の皆さん方の御苦労があったんじゃないかと（笑声）心から改めてお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

本論に移りますけども、ことしの5月だったと思いますけども、前金子原二郎知事と席を同じくすることがございまして、その金子知事のごあいさつの中で、国策により知事として市町村合併を強力に進めてきたと。しかし、その市町村合併の功罪について全く検証がされていないと。功罪がはっきりしないということで非常に不安を持っておるという意味での発言を強調されて、あいさつの中で言われました。

これは、国、そして県にとどまらず、当該市町村がそのときどきに、折々に合併の検証をして、それに対応する施策を打つことが最も大切なことと思いますし、その対策を講じなければ合併の価値すらなく衰退の一途をたどるものと僕は思います。

また、知事があれほど陣頭指揮をとっておられたにもかかわらず、そして全国的にもトップレベルの市町村合併の実績を残されたあの知事がその検証をとすることを口にされた背景には、合併後の自治体の経営運営に若干の不安が出てきたんじゃないかと、知事自体がですね。ですから、早目に検証をする必要があるんじゃないかと、そのような発言があったのじゃないかと、私は若干不安を感じているところでもございます。

本市の場合は、平坦な地形や発達した道路網、そして3万人程度の人口等々、合併に対する基本的な障害は低かったものの、紆余曲折の末、合併に漕ぎ着けた経緯もございまして。また、合併においては、特に本市のような対等合併にあっては、自治体間の財政力の問題や、地域格差、住民感情の対立等々、さまざまな障害や混乱を排除しなければなりません。

しかし、国策として行政改革の名のもとに強力に自治体の合併を進めてきた国、そして官僚はこの市町村合併を進めるに当たっては秘策を講じてまいりました。それが俗に言う飴と鞭、いわゆる合併特例債じゃないかと私は思っております。

本市の場合は合併したことによりまして起債対象事業として認められるやつが167億7,900万円、うち起債可能額がその事業費の95%ということで、159億4,000万円となっております。これは何回か、本議会でも出ておりましたが、この金額でございます。

現在の吉岐市の予定では、起債期限であります平成25年度までの起債予定額が112億7,000万円となっており、起債限度額の約70%を使い切ろうとしている現状でございます。

先日、テレビ報道によりますと、合併の飴と称される特例債の起債状況は全国平均で2、

30%程度であると。現在のところですね。これは後年の負担増を確実に避けている状況ではなからうかとの解説つきでございました。このことからすると、本市の限度額の70%を予定しているというのは、全国水準から見ても群を抜いて高いと言わざるを得ません。

しかしながら、内容をよく精査してみますと112億7,000万円のうち約7割が合併に起因するインフラ整備であり、避けては通れない事業じゃないかと私は認識しております。

さて、問題なのが残り3割の特例債の使途でございます。この起債予定額の3割ですが、何に使われたかと言いますと、博物館関係に28億円、遺跡復元整備事業に6億2,000万円ということになっております。この足して30数億円というのは合併前の石田町の1年間の予算総額に大体相当する金額と思われるます。

すべて議会の議決を経た執行であり、その点で私は違を唱える気は毛頭ございません。しかしながら、行政コスト、行政のコスト意識、費用対効果が今後ますます厳しく問われていく中で、文化財関連として使うのも例外なくその目は厳しくなることと思えます。

28億円という巨費を投じた博物館の行く末にも大きな不安を抱いておる者の1人ではございますが、開館間もない現状と、昨日町田議員と市長の間で問答もございましたし、開館間もないということで今回は私は言及を避けたいと思えます。

私は、下の復元整備、いわゆる原の辻遺跡関連事業について質問を進めさせていただきたいと存じます。

関連事業と申しましても、余りにも広域にわたりますので、遺跡の発掘調査事業と保存整備事業の2点についてお尋ねをいたします。

合併後ではございますが、この2つの事業で6億2,000万円が投じられております。まず、発掘調査事業に関してお尋ねをいたします。

平成7年ごろから芦辺町、石田町、そして県からなる調査が本格的に始まったと聞き及んでおります。今日まで、実に15年間の歳月を費やしたことになります。その間の調査費は一体どのくらいかかったのであろうかと、もしわかれば石田町、芦辺町、そして県、そして壱岐市と、負担内訳がわかれば御教示願いたいと思えます。

次に、原の辻遺跡全体と特別遺跡として指定された区域における発掘調査の進捗状況と、今後はどこまで調査をしていくのか、あと何年調査を予定されているのかをお尋ねをいたします。

次に、保存整備事業に関しての質問でございます。王都公園とガイダンス施設についてお尋ねをいたします。

先日、同僚議員と昼食をともにいたしました折に、王都公園の話題を持ち出しましたが、その議員は場所もよく把握されておりました。個人の名誉のために名前は申し上げますが、その場にあと私を含めて3人の議員も証人としております。そのくらいの王都公園です。議員を

責めるわけではございませんが、認知度はそのくらいだと今は思っております。

3月14日、博物館と同時にオープンしたこの公園ではございますが、私はよくあの通りを通るわけですが、人が入ったのを全く見たことがございません。たまたま、私が通る時間帯に人が入っていないのかもしれませんが、お粗末限りないものと私は思っております。

年次的に建設された18棟の復元棟が本当に暇そうに立っただけです、18棟が。

博物館からあの展望台からでき上がりました復元棟の18棟を眺めると、その弥生の原風景と申しましょうか、往時を彷彿させる風景だけはかもし出していると思います。あれはいいなと思いますけども、あの眺めだけを復元したいのであれば、現在の科学ではイメージ画像をつくって3D映像などをつくってガラスにでも張れば事足りるんじゃないかなと。そうすれば18棟と言わずとも100棟でも復元できたんじゃないかと私は思っております。

また、せっかく市民に公募して名づけた王都公園、現地で命名者には記念品等も渡されていたようでございますけども、あそこには王都公園の「王」の字の文字も今のところ見えません。有料なのか無料なのかわかりません。入り口がどこか、出口がどこかわかりません。

公園内に先日立ち入りましても、順路表示さえない始末です。復元棟にはそれぞれ木製の鍵がかかっておりまして、中の様子を見ていいものか見て悪いものなのか、それも全くわかりません。

しかしながら、私はこそとその鍵を2、3棟開けてみたら、センサーが反応して薄暗い光がぽつとこ復元棟の内部を照らしてくれました。何があるとやろうかと思って目を凝らして見ますと、奥のほうに複製の土器が数個ばらっと置いてあるだけで、その説明も何もございません。何よりもその鍵を開けるのも罪悪感がございました。本当に開けていいのか悪いのかわからない状態で開けてみました。

開けて中に入りましたけども、もう夕方、夕方というか3時前だったと思いますけども、蒸し暑くてたまらなくて、もし2000年ぐらい前、今日の猛暑が続いていたら弥生人絶対全滅しちゃうと思いますよ、あの暑さだったら。そのくらい暑くてたまりませんでした。

そういうそんなこんなで現場を見て、ついにガイダンスによりまして、立ち寄りまして担当の方にお話をして王都公園の状況を聞きました。その結果、観光バスで来られた方はガイドさんを伴っておられますので、王都公園の入り口らしいところから上に上がって、ガイドさんからそれなりの説明を受けて帰っておられるということでございます。

しかし、そうでない方、個人で来られたり、小旅行であのあたりを通られる方あたりの対応は全く対応が態勢がなっておりません。

再質問で詳しく批判をしますけども、この王都公園とガイダンス、付帯公園にあるガイダンスの状況をどのように認識されておるのか。また、22年度の当初予算では若干の予算もついておるようでございますので、どのような方向性を持って対応されるのかをまずお尋ねをいたします。

市長も指名しておりましたけども、一応教育長のほうから御答弁をいただければと思います。
議長（牧永 護君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 19番、小金丸益明議員にお答えをいたします。

原の辻遺跡の発掘調査の本格的な開始は、長崎県が平成7年7月からでございます。また、旧芦辺町、旧石田町におきましては、平成10年度から開始をいたしております。

事業費の金額ですけれども、まず合併前の長崎県が単独事業で約1億4,200万円、補助事業を受けて約1億4,000万円、芦辺、石田両町が補助事業を受けて約1億円でございます。小計で、発掘前は3億8,200万円になります。芦辺と石田の発掘費用を分けておりませんので、お許しいただきたいと思います。

また、壱岐市誕生後の総額につきましては、長崎県が約9,600万円、壱岐市が約1億2,700万円となっています。小計で2億2,300万円でございます。負担割合につきましては、基本的には国費が50%、県費20%、市費が30%となります。

以上の本事業に対しまして、合併前から昨年度までに執行されました県と市の調査費の総額は約6億500万円となります。このほとんどは、作業員さんにお支払いをする賃金で占めております。学術的な調査研究成果はもとよりでございますけれども、壱岐島内の雇用創出の面から十分な費用対効果が上がっておりまうと思っております。

次に、調査の進捗状況と今後の計画についてでございます。

まず、進捗状況につきましては現在遺跡全体、約100ヘクタールございますが、そのうち特に重要な遺構部分を対象にいたしまして、範囲の確認調査等を実施をいたしております。昨年度までで約10.5%が終了をいたしております。

また、今後の計画につきましては、最終目標を約15%として県と市が一体となりまして特別史跡原の辻遺跡のさらなる全容解明に努めてまいります。

最終目標を15%といたしております。最終的に何年度になるのかということでございますが、最終的に何年度という線がまだ今のところ出ておりませんので、まず15%を目指して発掘調査を行うという回答にさせていただきたいと思っております。

それと、遺跡公園とガイダンスの現状と課題等でございますが、まず王都復元公園の現状でございますが、本公園は今年度も国の補助事業、史跡等総合整備活用推進事業を受けまして、高台東側の環濠、これは堀のことでございます。環濠や栽培植物園、これは弥生時代に栽培されていた植物や果物の種が原の辻遺跡から出土しておりますので、その品を栽培植物園で現在栽培をするという植物園のことでございます。

環濠や栽培植物園などの土木工事と、あとは門、さく、橋などの建築工事に着手をしております。

す。現在、公園部分は部分公開をいたしておりますが、今年度で第1次の原の辻の整備計画が終了いたしますので、平成23年度からは公園地の全面公開をすることができます。

また、ガイダンス施設におきましてはことし3月に体験学習機能を加えまして、一支国博物館と同時に開館をいたしております。当時は周知・PR不足も重なっておりまして入館者もまばらな状況でございましたけれども、最近は夏休み等の季節ごとのイベントを実施することで約9,000人を超える人々の来館をいただいております。

今後も、島内市民はもとよりでございますけれども、島外の方々にも楽しんでもらえる、喜んでもらえる魅力のある施設として運営していかなければならないと思っております。

一方では、一支国博物館との一体的な運営体制も求められております。博物館と復元公園、ガイダンスの一体となった運営といいますのは、利用する方にとっても受けとる情報の一貫性やわかりやすい原の辻遺跡という点から歓迎すべき体制と考えております。

現在、当該施設の管理運営体制といたしましては、平成23年度までの間は教育委員会の文化財課の直営で復元公園とガイダンスを運営する予定でございます。将来的には博物館との一体的運営も1つの枠組みとしてとらえて指定管理者制度の導入を検討することも必要かと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 6億数千万円が15年間で発掘調査事業で消えて、そのほとんどが人件費であろうという答弁でございました。

21年度決算においても支払い賃金が1,200万円ほど計上されておりました。雇用の下支えは確実にしてあるということが思いますけれども、県が平成7年、石田町、芦辺町が10年ぐらいいからということで、それでも15年から数年程度は発掘調査がされておりますけれども、そのくらいかかって1割程度の発掘完了ということで、あと90%ぐらい残ってるわけですね。

そこで、雇用の下支えも要りますし遺跡自体の全容解明という大儀もわかりますけれども、ただら掘るよりも、一応遺跡は2000年程度前の品でもありますし、ここに10年・20年放ったとしても腐りもしませんから、一応今年度で終わりとか、あと3年度で1回区切るというような政治的な判断も市長要るんじゃないかならうかと、ずっとこのまま行きますか。今、教育長は15%をめどに当面やるとおっしゃっておりますが、その終期はわからないと。15%やってもあと85%は残るわけですね。

ずっと後年ずっとやるのも1つの方法かと思えますけれども、一たん区切るとか、そういう政治判断をする気はございませんか、市長は。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私も大変この点についてはいろいろ何ていいですか、知識がなく、実は私もこの今10%だと、あと5%でということでございますけれども、あとの85%は発掘をしないということでございますから、あと5%を発掘すると。その5%をいつまでかかるかということでございますけれども、これやはり極力市の予算をつかわんでやるためにも県と相談しながらやっていきたいと。

その終期については、今までおっしゃるように10数年かかって10%ですから、あと5%と言いますとやはり10年近くかかるかなという気がいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 私が終期を切って、遺跡は腐るもんじゃないからちょっと1回終期を決めてやって、当分休んだらどうかと申し上げる裏には、原の辻原の辻じゃなくて、島内の古墳群ですね、掛木古墳、双六古墳、そして百合畑付近等々いろいろ古墳がありますね。古墳というよりも、壱岐は古墳群と称されるぐらい古墳が物すごく点在すると。

あれのほうは僕は原の辻を掘ったり、かえてやるよりも、古墳の整備を急いで、そして学術的にも検証をして、そしてあれを島外の人に見せれば、物すごく僕は感動が原の辻より倍感動するんじゃないかと。その部分に発掘調査の今使われている部分をシフトをかえて、そっちに早急にシフトチェンジをして金を使われたほうがいいんじゃないかと。

原の辻遺跡はあと10年もしよれば腐って朽ちてしまうと、そういう状況であればそれはそれでそれなりに急がなければいけないと思いますけども、そうではないと。地中にある品ですからね。だって、今掘ってあるのは調査したらまた埋められてありますもんね。掘ったり埋めたり、ご苦労なことと私は思うとるんですけども、それよりも古墳群の整備に昨日も同僚議員のほうから少し御発言があっておりましたけれども、あの古墳を早く島外に発信すべきと、そのために原の辻をやめられませんかという意図で私は申し上げております。

この古墳は、大体墓でしょ、教育長ですね。これこそ、先祖供養の最たるもので、これをぴしゃっとすれば壱岐はもう立派なもんとなると思いますけども、教育長、専門的な立場で古墳の整備はどのようにお考えでしょうか。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 古墳の整備につきまして、非常に大切なことだと思っております。

国指定になりますときに、全国的にわかりやすいように壱岐古墳群という名前を強引に主張いたしましてつけていただいた経緯がございます。どなたでも、一番わかりやすいマウンドを持つ

古墳を整備しない手はないと思っております。これはぜひともやりたいと思っております。

その前に、原の辻の15%の問題がございます。目標といたしまして15%掘って、一応原の辻の発掘は緊急発掘以外は、いわゆる研究発掘はしないという理解でございます。原の辻は、100%掘り上げてしまいますと、もう夢も希望もなくなる遺跡になってしまいますから、もう大部分、85%も掘ってないんだという、将来に向けての原の辻遺跡として壱岐の我々の後輩にいい状態で渡したいと思っております。

巨石古墳群の整備は忘れておりません。また、やるべきだと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 15%で一応区切りをつけるということで了解したいと思いますし、教育長、言われましたように、僕も教育長と同じ考えで後世の人に発掘する楽しみも残しておかないかと、生のですね。

ですから、それも踏まえて、あと85%は休眠させておくという方向でぜひお願いして、市長、どうか古墳整備のほうはもうちょっと真剣に予算化するなりして、観光客に早く見せるように御努力をお願いいたします。

その程度で一応、発掘のほうは終わりますけども、保存整備事業ですね、いわゆる私はきょう一番力説したいのは王都公園の現状とガイダンス機能についてでございますけども、この王都公園、一口に言いますけども、先ほど言いましたように看板も何もないと。どこにあるのかわかんような状態の公園ですけども、これにかかった費用は電柱の地中化、これは昨年の事業4,800万円、復元棟建設費18棟ですね、これが18棟が2億5,000万円弱、1棟約1,400万円、建物内部の展示品が多分、あの土器とか何とかだろうと思いますが、あれに2,100万円、相当目につく費用だけでも高額な費用です。

うちの公民館が20戸ぐらいありますけども、2億円もせんでしょうね。20戸ぐらいで1,000万円ぐらいの公民館じゃなかでしょうかね、建物は、多分。

それが建物だけで2億5,000万円は野ざらし、日ざらし、セキュリティなし、雑草は繁茂ですね。のぼりまして、雑草、人が行き来できるようなところは芝が張ってありますけども、それ以外は雑草が相当繁茂しておりますけども、あれは弥生の風景、原風景の演出だろうかと思えますけども（笑声）、そうなのかどうか、教育長、後でお答えをください。

それと、大きな問題ですけども、先ほど冗談半分に入り口・出口もわからないといったようなことを申し上げましたけども、屋根も、わらかカヤか、ああいうのですよね。そして、中には2,100万程度の土器もあってセキュリティもないようですけども、何らかの方法であそこを有料化はできんもんでしょうか。有料化もしくは、もしくはといたしますか、さくを設けてちゃん

とした出入り口を設けて有料化をできないもんだらうかと。

それと、先ほども言いましたようにガイダンス、ガイダンス施設には土産もん屋もありますし、もろもろ入っておりますけども、ガイダンス機能が機能していないと思うんですね、全く。この前、担当の方とお話すれば、「ガイダンス施設に来ていただいた方には親切に御案内しております」という返事ですけども、立ち寄ってくださいという看板も何もないんですね、ガイダンス施設に。

芦辺から石田方向に行ったら、ガイダンスは右、王都公園は左、全くかかわりのある建物か何かもわかりませんし、もう全くガイダンス機能自体が機能していないと。そして、教育長もいみじくも言われましたけども、博物館と王都公園、そしてガイダンス機能まで、売店も含めてですけども、動線が図られておらんわけですね、全く。

一支国博物館の展示品は、主たるものは下の王都公園付近で発掘した土器等々が主な展示物でしよ、教育長。（発言する者あり）そらまあ、古墳もありますけども、見下ろすだけで現地には行かんと、あそこに2億何ぼの建物も建てておると。全く僕は血税のさらし場じゃなかろうかと、憤慨を今いたしております。

動線といえば、松尾理事、8人乗りのマイクロか何かがありましたけど、動線に役立っておりますか。（発言する者あり）いやいや、寝よいごたいけん、言っただけです。（発言する者あり）

それと、せっかくですから、松尾理事、売店がありますね。あそこには食用油、全く壱岐と関係ない食用油とか、壱岐島内とは全く関係ない産品等々も並んでおりましたね。あれはもう少し考えんと、また店の人に聞いても、売れてないということですね。何でかという動線がないから入らんわけですよ、お客さんが。

その辺も考えんと、予算がついたから県の補助があるからということで、にわか芝居のような売店ではもう相当出店者も困ってあると思いますよ。その辺も松尾理事、もしお答えができればお願いをいたしたいと思います。

それと、教育長がみずから言われましたけども、できんとであれば、直営できんとであれば、教育長言われましたけども、指定管理制度の導入、専門家にやるか、もしくは上を仕切っておる乃村工藝にあそこまで含んでやるか。若干の経費はかかっても、あそこを入れ込んで見せんと、2、3億円の金、市長、何もなっていませんよ、今。

これは、僕は一般質問の仕方に不具があるのかもしれないけども、行かれて見てください、あそこに、黙って。ガイダンス機能が機能するもんか、王都公園、どう思うんか。その点、今までので市長と教育長の見解を。

松尾理事、後で。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） まずガイダンス機能が機能しておらないという御指摘でございます。

これは、本来の機能がまず波に乗っておらない。いわゆる機能しておらないと私も反省をいたしております。立地条件、復元公園とガイダンスとの間に道が通っておるとかいろいろありますけれども、それはもう既成の事実ですので、我々がそれをいかに乗り越えて機能させるかということだと思っております。これは、反省をいたしております。

それと、公園内の雑草の繁茂等々の件でございますけれども、現在、公園内に建物が17棟建っております。私の計画では、各1棟1棟に家主さんをボランティアの方になっていただきまして、1棟1棟その方が責任をもって草をとるとか、そういう保守管理前に「この家は私にまかせてください」というようなボランティア組織をつくりたいと思っておったんですが、これもまだ実現をいたしておりません。

それと、復元公園の部分を有料化、またさくが設備できないのかということでございますけれども、実は特別遺跡の中にまだ地権者の方の私有地がございまして、現実的に農耕を続けておられます。ですから、さくというものは現時点ではつくれません。ですから、有料化ということも少しやりづらいという現実でございます。

それと、博物館とのガイダンス、遺跡公園の動線でございますが、これは一番当初から話題になっておりまして、博物館と原の辻の現場をいかにつなぐかという大きな命題を抱えております。

現在、遺跡公園とガイダンスを教育委員会の文化財課が直営をいたしております。一支国博物館の受け付けのところの下、いわゆるガイダンス、史跡公園の案内をしてはもらっておりますけれども、どうしてもそこら辺が一支国博物館本来の仕事が最優先いたしますので我々の努力が足りないものだと思っております。

議員さんの御指摘1つ1つ、私にとりましては胸に突き刺さることでございまして、諦めてはおりません。今後とも文化財課の若い職員たちのアイデア等々を活用しながら人の目につく場所にしたいと思っております。

その一例を申し上げますと、ガイダンスの建物に原の辻ガイダンスというような大きな字を書いたり、5月には鯉のぼりを遺跡の部分に立てまして、「ここが原の辻の特別遺跡だぞ」ということをわかってもらう活動をいたしておりますけれども、まだ本物の動きではないと反省をいたしております。

特別遺跡内に看板をつくりまして、原の辻王都復元公園というような名称をセットすることが文化財保護法でちょっとクリアしないところが多々ございますので、大きな目立つ看板はつけれないというようなこともございます。

すべて言い訳に聞こえると思います。御勘弁をお願いしたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 非常に厳しい御質問でございまして、今教育長申しますように、いろいろあそこには規制がございまして、看板等も立てられない。ガイダンスに、お店に、実は相談がございまして、連休のときに看板も立てられないというようなことで、実は軽4輪に看板を立ていつでも移動できるような格好をして、やったという状況もございまして。

しかし、そういうところをクリアというか、規則どおりやっておいたらさっきから言います、どうしてやれるかということをやっぴり考えないかんわけでありまして、その辺も考えたいと思います。

もう、さっきのような言い訳でございまして、今は部分開放でございまして、23年度から全面開放ということになります。

そういうことでございますから、しかも23年度までは文化財課のほうで直営をするということもございまして。その全面オープンに向けて、やはり宣伝が足りないということはもう事実でございますから、まずやっぴり宣伝をせないかんということを念頭に頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 今、市長が部分開放であって、23年度から全面開放というような言葉でしたが、今、全面開放なんですよ。どこからでも入られるとです。（笑声）あれじゃあいかんちゅうよとですよ。部分開放をしてくださいと、そして金でもとれるならとってくださいと。

それと、教育長、17棟か18棟かのオーナー制じゃないですか、草とり係をつけると言われましたけども、あの草とりの費用だけでも年間、ボランティアがやってくれるのであればいいですけどねえ、あれを業者委託すれば相当な金だと思いますよ、年間。

そういう維持・管理コストも、ランニングコストもかかってきますし、相当頭をひねっていただきたいと思っておりますし、今、教育長の答弁で特別遺跡には看板が立てられないと、ちゅうのは、丘陵部のことでしょ、ですね。

少し教育長の頭脳を働かせていただいて、石田側と、丘陵部を挟んだ石田側と芦辺側に太かをとぼんと立てんですか、これ王都公園、100メートル先とかですよ。50メートル先とか、その丘陵部に立てられないのであれば、そうせんと今あそこ通った人に、市長、聞いてみらんですか。もう何かち、あれは全然わからさんですよ。全くわからんですよ、あれ、何か。人もおら

ん、何もおらんとですから、もう1回、市長、副市長でも2人、きょう帰りでもちょっとあそこ、堤課長の運転で行ってください。王都公園に、帰り、どういう状態か、ぜひ当初予算にでもその向きの計上をされるように期待をいたしております。

松尾理事、何か、さっきの件で答弁はないですね。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 先ほど、まず第1点の車でございますけれども、あれは公用車として最終的に皆さんに御了解いただきまして買いましたので、それで一般の方をお乗せすることはできませんので、ただ島外から来たマスコミとか、そういった方たちの活用においては大活躍をしておりますので、ありがたく思っておりますが、動線としてはあれでございます。

あと、お店のほうも確かに本当、私どもも心配しております。その動線も含めて教育委員会のほうと一緒に教育しながら利用の拡大に向けて一緒に知恵を絞ってまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。よかですか。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 王都公園ガイダンス施設につきましてはとにかく猛省を促して指摘をいたしておきますので、よろしく願いいたします。

合併特例債の3割程度をこの原の辻関係に投じておるということを改めて認識されて、捨て金にならんように、ぜひ活用を心からお願いをいたしますし、古代の弥生人のような生活に壱岐の市民が戻らないように肝に銘じて活用をお願いいたしたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

・

議長（牧永 護君） これで、本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後4時03分散会